

永平寺キャンパス 経済学部棟 エレベータ更新工事

図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
EV-01	機械設備工事特記仕様書1	E-01	電気設備工事特記仕様書1
EV-02	機械設備工事特記仕様書2	E-02	電気設備工事特記仕様書2
EV-03	配置図・付近見取図	E-03	電気設備工事 配置図・付近見取図
EV-04	各階平面図	E-04	幹線コンセント設備 1・10・PH階平面図（更新前）
EV-05	昇降機仕様書	E-05	幹線コンセント設備 1・10・PH階平面図（更新後）
EV-06	昇降路平面図、仕様書	E-06	弱電設備 系統図
EV-07	昇降路断面図、出入口姿図	E-07	弱電設備 10・PH階平面図（更新前・後）
EV-08	既設昇降機撤去図	E-08	火災報知設備 系統図・エネルギーセンター平面図
		E-09	火災報知設備 1・10・PH階平面図（更新後）

機械設備工事特記仕様書 (R.2.4改訂)						
I. 工事概要						
1. 工事場所 福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島地係						
2. 建物概要						
棟名称	構造	階数	延べ面積 (m ²)	消防法施行令別表第一	建築基準法別表第一の用途	備考
A: 経済学部棟	S	10	5182.57	7項	学校	
B:						
C:						
D:						
3. 工事種目 (●印を付けたものを適用し、各一式とする)						
棟別および屋外	適用区分					
工事種目	A	B	C	D	屋外	
空調設備	○	○	○	○		
換気設備	○	○	○	○		
排煙設備	○	○	○	○		
自動制御設備	○	○	○	○		
衛生器具設備	○	○	○	○		
給水設備	○	○	○	○	○	
排水設備	○	○	○	○	○	
給湯設備	○	○	○	○	○	
消火設備	○	○	○	○	○	
ガス設備	○	○	○	○	○	
浄化槽設備	○	○	○	○	○	
昇降機設備	●	○	○	○	○	
撤去工事	○	○	○	○	○	
4. 別契約の関連工事						
○建築関係工事 ○電気関係工事 ○給排水関係工事 ○空調関係工事						
○その他工事 ()						
5. 工期						
別記に示す公告等による。						
(但し、下記に指定する部分の工事については令和 年 月 日完成)						
指定部分						
II. 工事仕様						
1. 共通仕様						
1) 現場説明書、特記仕様書、設計図面に記載がない事項は、国土交通省大臣官庁官庁官務部の仕様書等による。「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編) (平成31年版)」(以下、「標準仕様書」という。)						
「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編) (平成31年版)」(以下、「改修標準仕様書」という。)						
「公共建築設備工事標準仕様書(機械設備工事編) (平成31年版)」(以下、「標準図」という。)						
2) 工事種目に電気設備工事および建築工事を含む場合、その仕様は当該図面による。						
3) 設計変更の対象事項および手続きならびに工事一時中止に係る手続き等は、「工事請負契約におけるガイドライン(総合版)」(福井県土木部)による。						
2. 特記仕様						
1) 項目および特記事項は、●印の付いたものを本工事に適用する。ただし、●印のない場合は※印を適用する。						
項目	特記事項					
●施工条件	現場説明書による。					
●事務処理	福井県営繕工事監督事務処理要領による。					
●近接工事の調整等	密接に関係のある同一工事区内の追加工事(同一種とは限らない)を現工事と同一施工業者が着工した場合は、両工事を合算したもので着工後調整を行う。					
●施工計画書	標準仕様書第1編1.2.2により施工計画書を作成し、監督職員に提出する。					
●施工体制の確保	建設業法によるほか、下記により工事現場における適正な施工体制の確保を図る。 (1) 提出書類 1 施工体制台帳および施工体系図の写し 2 工事担当技術者台帳の写し 監理技術者および主任技術者(下請負を含む)の顔写真、氏名、生年月日、所属会社名を記載し、施工体制台帳または施工計画書に添付する。 3 工事元請・下請関係者届出書 該当なき場合はその旨を記入し提出する。 (2) 工事実績情報の登録(工事請負代金額が500万円以上の工事) 工事実績情報サービス(DORINS)に基づき、工事の受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として「登録のための確認のお願」を作成し監督職員の確認を受けたうえ、期限内に登録機関に登録申請をしなければならぬ。 また、登録完了後は「登録内容確認書」を直ちに監督職員に提出しなければならない。 (3) 名札の着用 監理技術者および主任技術者(下請負を含む)および元請業者の専門技術者は、工事現場において、工事名、工期、顔写真、氏名、所属会社名、社印および発行年月日が記載された名札を着用する。					
●官公署その他への手続	工事に必要な官公署等への手続きは標準仕様書第1編1.1.3又は改修標準仕様書第1編1.1.3による。官公署等への諸手続および費用は受注者の負担とする。					
●主任技術者等の資格	別記に示す公告等による。					
●技能士(1級)の適用	下記の職種について適用するよう努める。 ○配管(配管工事) ○建築板金(ダクト製作および取付け) ○熱絶縁施工(保温工事) ○冷凍空調調機器施工(冷凍空調調機器の据付けおよび整備) ○()					
●下請負人の選定	下請負人を選定する場合には、福井県内に主たる営業所を有する者の中から選定すること。ただし、あらかじめ書面による承諾を受けた場合は、この限りではない。(福井県建設工事元請下請関係適正化指針要綱第7条)					
●公共事業労務費調査	公共事業労務費調査の対象工事となった場合(工期経過後も同様)には、調査票の記入等について必要な協力を行う。					

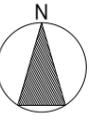
●工事用資材の選定	工事材料や物品等の調達においては、福井県内に主たる営業所を有する者の中からの調達および県産品の活用を努める。また工事完成時に県産品使用実績報告書を監督職員に提出する。本工事に使用する設備機材等は、設計図面に規定するもの、または、これらと同等のものとする。ただし、これらと同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。また、設備機材等の製造者等は、次の(1)～(6)の事項を満たすものとし、証明となる資料または外部機関が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。 (1) 品質および性能に関する試験データが整備されていること。 (2) 生産施設および品質の管理が適切に行われていること。 (3) 安定的な供給が可能であること。 (4) 法令等で定める許可、認可、認定または免許等を取得していること。 (5) 製造または施工の実績があり、その信頼性があること。 (6) 販売、保守等の営業体制が整えられていること。
●設備機材等	標準仕様書または改修標準仕様書による。
●機材等の検査・試験	標準仕様書または改修標準仕様書による。
●工事検査・技術検査	監督職員の指示による。
○工事成績評定対象(工事成績評定要領第2条)	※請負金額250万円以上の場合、評定する。 ○250万円未満の場合、評定しない。 ○評定しない(○応急工事 ○取壊解体工事 ○土砂運搬工事 ○規格品据付工事 ○規格品交換工事 ○部品交換工事(オーバホール含む) ○その他)
●化学物質を放散させる建築材料等の使用制限	本工事に使用する材料等は、設計図面に規定する所要の品質および性能を有すると共に、次の(1)から(4)を満たすものとする。 (1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗装、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを放散しない又は放散が極めて少ない材料で設計図面に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 (2) 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 (3) 接着剤は可塑剤(フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する。 (4) (1)の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを放散しないか、放散が極めて少ない材料を使用したものとする。 なお、ホルムアルデヒドを放散させないものとは放散量が規制対象外のもの、ホルムアルデヒドの放散が極めて少ないものとは放散量が第三種のもの、原則として規制対象外のものを使用するものとする。ただし、該当する材料等がない場合は、第三種のものを使用するものとする。 また、「ホルムアルデヒドの放散量」は次のとおりとする。
ホルムアルデヒドの放散量	該当する建築材料
規制対象外	① JISおよびJASのF☆☆☆☆規格品 ② 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド放散建築材料以外の材料 ③ 建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品
第三種	① JISおよびJASのF☆☆☆規格品 ② 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド放散建築材料 ③ 建築基準法施工令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品
○室内空気中の化学物質の濃度測定および確認	※24時間測定 ○()時間測定 延べ()箇所 (1) 測定対象室および各室測定箇所 ※図示 ○() (2) 測定対象物質 ※室内空气中的ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、スチレン、エチルベンゼン(学校の場合はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、スチレン、エチルベンゼン) 測定はパッシブ型採取機器により行う。測定条件等は、監督職員の指示による。 測定対象物質の濃度を測定し、報告する。
●電気工作物の種類	※事業用電気工作物 ○一般用電気工作物
●電気保安技術者	標準仕様書または改修標準仕様書に規定する電気保安技術者をおくものとする。
●品質管理	標準仕様書第1編1.3.4または改修標準仕様書第1編1.3.4による。
●施工中の安全確保および環境保全	施工中の安全確保および環境保全は標準仕様書第1編1.3.5および1.3.8または改修標準仕様書第1編1.3.5および1.3.9による。
●火気の取り扱い	改修標準仕様書第1編1.3.6による。
●施工調査	施工計画調査は、改修標準仕様書第1編1.5.1による。 事前調査の内容は次による。 調査項目 改修対象建物および同建物設備配管・ダクト等・屋外埋設配管等埋設物調査範囲 本工事と取り合いのある範囲および本工事の施工により影響がおよぶ範囲調査方法 スケール・レベル・目視による他、監督職員との協議による
○地中埋設物等	標準仕様書または改修標準仕様書によるほか、下記による。 施工前に当該工事に係る地中埋設物等(建物または既設コンクリート内の既設配管・配線も含む)について事前調査を行う。既設構造物の位置および既設埋設配管の経路等が不明な場合は、探査方法および試験掘り方法を監督職員と協議する。
○非破壊調査	はつりおよび穴開け、あと施工アンカー等の施工にあたり、埋設物の事前調査を行う。施工場所以外鉄筋探査機により探査し、鉄筋・配管類の位置に差出しを行う。放射線透過検査については、監督職員の指示による。
●工法等の提案	工法等の提案は、標準仕様書第1編1.5.7または改修標準仕様書第1編1.6.8による。
●工事用電力・水・その他	(1) 本工事に必要な工事用電力、水等の費用 ※含む ○含まない (2) 本電源受電後、引き渡しまでの電気料金 ※含む ○含まない (水運料金およびガス料金も同様とする。ただし、増設工事にあつては増加分)
●現場表示板	地域住民への工事に関する情報提供のため、現場表示板を設ける。表示板には、県内間伐材を使用し、工事名称、発注者名、受注者名、連絡先等を簡明に示す。
●工事用仮設物	構内につくることが できる ○できない
●足場・作業台	別契約の関係受注者が設置したもの、は無償で使用できる。 ※ 本工事で設ける場合は改修標準仕様書第1編2.2.1によるほか、足場の設置においては、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式または(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。 内部足場 ※A種、B種、C種、D種 ○E種(単管足場) ○F種(くさび緊結式足場) ○G種(枠組足場) 外部足場 ※A種(枠組足場) ○B種(くさび緊結式足場) ○C種(単管足場) ※D種、E種 ○F種(高所作業車) なお、単管足場、枠組足場の設置場所は図示または監督職員の指示による。
●仮設間仕切り	屋内に仮設間仕切りを設ける場合は、改修標準仕様書第1編2.2.3による。
●養生	標準仕様書第1編1.3.10または改修標準仕様書第1編3章による。 既存部分の養生 ※行う ○行わない 養生の方法 ※改修標準仕様書による() 固定された備品、机・ロッカー等移動 復旧 回数等() ※行わない
●後片付け	標準仕様書第1編1.3.11または改修標準仕様書第1編1.3.11による。

●撤去	撤去を行う場合は、改修標準仕様書第1編4章によるほか、次による。 工作物撤去後の補修は(※モルタル補修 ○)とする。																																																									
○再使用機材	取外し後再使用する機材は、改修標準仕様書第1編1.4.3による。なお、ファンコイルユニット等の見えがかり部分は、洗剤を使用するなどして十分に清掃を行う。																																																									
●発生材の処理等	(1) 標準仕様書第1編1.3.9または改修標準仕様書第5章による。 引き渡すを要するもの ※なし ○あり(機器類・金属類等) 家電リサイクル法による処分を要するもの ○なし ○あり(図示) フロン系冷媒使用機器の撤去 ○なし ○あり 上記機器類の撤去は改修標準仕様書第3編2.4.2、2.4.3及び第5編2.3.2による。 (2) 冷媒については関係法令に従い適切に破壊処分を行う。 (家電リサイクル法対象機器を除く) 運搬および処分費 ※本工事 ○別途 (3) 次のアスベスト含有資材を含む部分の施工に際しては関係法令に従い適切な対策を講じた上、適切に処分すること。 ○ダクトパッキン ○配管エルボ部保温材 ○煙道の断熱材 ○ボード等内外装材 ○分析調査によりアスベスト含有資材と判定されたもの (4) 上記(3)に示す部位のうち、アスベスト含有調査の判断は以下による。 ダクトパッキン ※含有をみなしし調査不要 ○含有をみなしとせず調査必要 配管エルボ部保温材 ※含有をみなしし調査不要 ○含有をみなしとせず調査必要 ボード等内外装材 ※含有をみなしし調査不要 ○含有をみなしとせず調査必要 (5) 次のアスベスト含有調査により、資材材のアスベスト含有の有無を確認する。 ※JIS A 1481-2「試料採取及びアスベスト含有の有無を判定するための定性分析方法」またはJIS A 1481-3「アスベスト含有率のX線回折定量分析方法」による。 調査費用 ※本工事 ○別途 (6) 分析結果については、監督職員に報告すること。 分析調査対象資材 <table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>定性分析</th> <th>定量分析</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>(試料数:)</td> <td>(試料数:)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(試料数:)</td> <td>(試料数:)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(試料数:)</td> <td>(試料数:)</td> </tr> </tbody> </table> 採取箇所は図示による (7) 上記以外のものについては関係法令に従い適切に処理する。	部位	定性分析	定量分析		(試料数:)	(試料数:)		(試料数:)	(試料数:)		(試料数:)	(試料数:)																																													
部位	定性分析	定量分析																																																								
	(試料数:)	(試料数:)																																																								
	(試料数:)	(試料数:)																																																								
	(試料数:)	(試料数:)																																																								
○建設発生土の処分	※横外搬出適切処理(※運搬・処分費を含む) ○処分地:) ○構内指示の場所に敷きならし ○構内指示の場所にたい積 ○現場説明書による																																																									
●環境への配慮	(1) 「排出ガス対策型建設機械指定要領」および「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」(国土交通省)による排出ガス対策型および低騒音型建設機械を使用する。 (2) 発生材の処理等 再資源化を図るもの ○アスファルト・コンクリート塊 ○コンクリート塊 ○建設発生木材 ○建設汚泥 (3) 再生資源の利用 ※再生クラッシュラン ※再生アスファルト合材 (4) 提出書類 以下の書類について、提出用ファイル(電子データ)を監督職員に提出する。 ① 再生資源利用(計画・実施)書 ② 再生資源利用促進(計画・実施)書																																																									
○グリーン調達記録表の提出	資材、工法、建設機械において、工事の特性を踏まえ、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、「福井県グリーン購入推進方針(平成13年4月27日策定)」に基づき環境資材等の使用を積極的に推進するものとし、その調達実績を記録した「公共工事に係るグリーン購入調達記録表」を監督職員に提出する。																																																									
○情報共有システム	※利用しない (ただし、受注者より利用したい旨の申し入れがあった場合は、発注者はこれを承諾する。) ○利用する (情報共有システム運用ガイドライン(案)福井県版を基に、福井県仕様システムに登録し利用すること。)																																																									
●電子データの提出	※本工事は電子納品対象工事とする。 (1) 電子納品は、「電子納品の手引き(案)福井県版」(以下「要領等」という。)に基づいて行う。 (2) 成果品は「要領等」に基づいて作成した電子成果品を電子媒体(CD-R)で2部提出する。 (3) 電子成果品の提出の際には電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウイルスチェックを実施したうえで提出する。 (4) 完成検査まで(「公財」福井県建設技術公社に電子納品保管管理システムの登録料を支払い、完成検査終了後、正を監督職員に副を(「公財」福井県建設技術公社に提出する。) ●本工事は電子納品の対象としない。 ただし、「完成図」「完成写真」「工事写真」については電子データを提出すること。 その他の資料及びファイル形式等については監督職員と協議する。																																																									
●電子納品の対象	工事関係資料のうち電子納品の対象とする納品資料を下表に示す。 詳細については、「電子納品の手引き(案)福井県版」による。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>フォルダ名称</th> <th>資料大分類</th> <th>ファイル形式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PLAN</td> <td>施工計画書</td> <td>PDF形式</td> </tr> <tr> <td>SCHEDULE</td> <td>工程表</td> <td>PDF形式</td> </tr> <tr> <td>MEET</td> <td>打合せ簿</td> <td>PDF形式</td> </tr> <tr> <td>MATERIAL</td> <td>機材関係資料</td> <td>PDF形式</td> </tr> <tr> <td>PROCESS</td> <td>施工関係資料</td> <td>PDF形式</td> </tr> <tr> <td>INSPECT</td> <td>検査関係資料</td> <td>PDF形式</td> </tr> <tr> <td>SALVAGE</td> <td>発生材関係資料</td> <td>PDF形式</td> </tr> <tr> <td>DRAWINGF</td> <td>完成図</td> <td>※SXF(sfc)形式および※JIF-GAD形式</td> </tr> <tr> <td>MAINT</td> <td>保全に関する資料</td> <td>PDF形式</td> </tr> <tr> <td>OTHR</td> <td>契約関係資料</td> <td>PDF形式(注1)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※SXF(sfc)形式</td> <td>※SXF(sfc)形式</td> </tr> <tr> <td></td> <td>完成写真</td> <td>JPEG形式(注3)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>工事実績情報</td> <td>PDF形式</td> </tr> <tr> <td></td> <td>工事の一時中止</td> <td>PDF形式</td> </tr> <tr> <td></td> <td>工期の変更</td> <td>PDF形式</td> </tr> <tr> <td></td> <td>文化財その他埋蔵物</td> <td>PDF形式</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他の資料</td> <td>PDF形式</td> </tr> <tr> <td>(注4)</td> <td>工事写真</td> <td>JPEG形式(100万画素程度)</td> </tr> </tbody> </table> 注1: 元請・下請関係届出書、現場指示書は契約関係資料に入れる。それ以外については手引きによる。 注2: ファイル形式は上表による。これによれない場合は監督職員と協議する。 注3: 完成写真は電子画像の他、[○四つ切 ○キャビネット]のプリントを()部提出する。 注4: フォルダ構成など、「官繕工事写真撮影要領平成31年版」(国土交通省大臣官庁官務部)によるほか、監督職員の指示による。ただし画像データの編集はファイル名のみとする。	フォルダ名称	資料大分類	ファイル形式	PLAN	施工計画書	PDF形式	SCHEDULE	工程表	PDF形式	MEET	打合せ簿	PDF形式	MATERIAL	機材関係資料	PDF形式	PROCESS	施工関係資料	PDF形式	INSPECT	検査関係資料	PDF形式	SALVAGE	発生材関係資料	PDF形式	DRAWINGF	完成図	※SXF(sfc)形式および※JIF-GAD形式	MAINT	保全に関する資料	PDF形式	OTHR	契約関係資料	PDF形式(注1)		※SXF(sfc)形式	※SXF(sfc)形式		完成写真	JPEG形式(注3)		工事実績情報	PDF形式		工事の一時中止	PDF形式		工期の変更	PDF形式		文化財その他埋蔵物	PDF形式		その他の資料	PDF形式	(注4)	工事写真	JPEG形式(100万画素程度)
フォルダ名称	資料大分類	ファイル形式																																																								
PLAN	施工計画書	PDF形式																																																								
SCHEDULE	工程表	PDF形式																																																								
MEET	打合せ簿	PDF形式																																																								
MATERIAL	機材関係資料	PDF形式																																																								
PROCESS	施工関係資料	PDF形式																																																								
INSPECT	検査関係資料	PDF形式																																																								
SALVAGE	発生材関係資料	PDF形式																																																								
DRAWINGF	完成図	※SXF(sfc)形式および※JIF-GAD形式																																																								
MAINT	保全に関する資料	PDF形式																																																								
OTHR	契約関係資料	PDF形式(注1)																																																								
	※SXF(sfc)形式	※SXF(sfc)形式																																																								
	完成写真	JPEG形式(注3)																																																								
	工事実績情報	PDF形式																																																								
	工事の一時中止	PDF形式																																																								
	工期の変更	PDF形式																																																								
	文化財その他埋蔵物	PDF形式																																																								
	その他の資料	PDF形式																																																								
(注4)	工事写真	JPEG形式(100万画素程度)																																																								

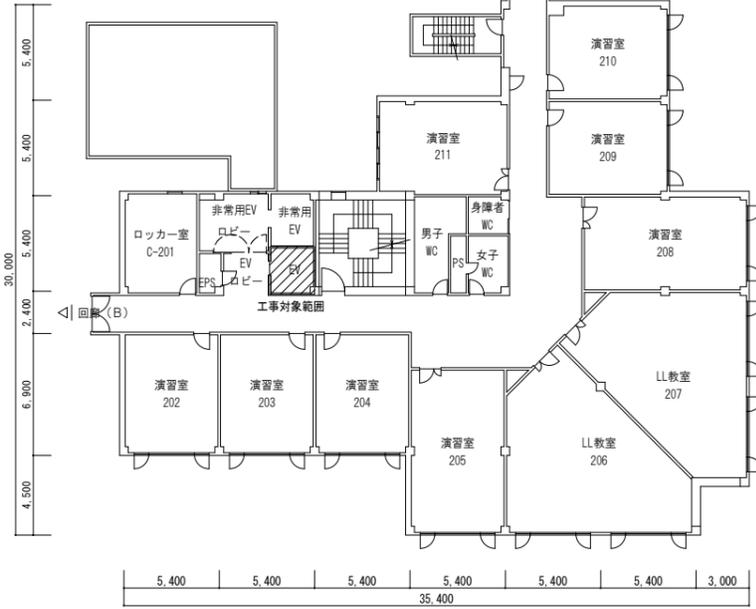
●完成時の提出図書等	(1) 標準仕様書第1編第1章第7節および改修標準仕様書第1編第1章第8節による完成図書を作成し、監督職員に提出する。 電子納品によるほか、提出部数および作成様式等は下記のとおりとする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>種類</th> <th>原図</th> <th>製本</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※変更設計図</td> <td>1部</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※完成図</td> <td>1部</td> <td>(注2)</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※保全に関する資料</td> <td>—</td> <td>2部</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○長期保全計画書</td> <td>—</td> <td>2部</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 注1: 原図は施設毎に図面ホルダーに収納する。 注2: 完成図白焼製本 A1版(※1部 ○部)、A3版1部を提出する。 (2) 保守点検に必要な工具類一式を、監督職員に提出する。	区分	種類	原図	製本	備考	※変更設計図	1部	—	—		※完成図	1部	(注2)	—		※保全に関する資料	—	2部	—		○長期保全計画書	—	2部	—															
区分	種類	原図	製本	備考																																				
※変更設計図	1部	—	—																																					
※完成図	1部	(注2)	—																																					
※保全に関する資料	—	2部	—																																					
○長期保全計画書	—	2部	—																																					
○設計図	○設計図 A1の白焼きを()部、A3の白焼きを()部製本し提出する。																																							
●著作権等	当該建物において取得する、施工図等の著作権に係る当該建物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。																																							
○一年点検	受注者は「県有施設一年点検実施要領」に基づき一年点検を実施し、報告書を提出する。施工上の瑕疵による不良箇所があれば改修する。																																							
○耐震施工	設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人 建築研究所監修)により、基礎、架台、アンカーボルトについて耐震強度計算書を監督職員に提出し、承諾を受けるものとする。 なお、基礎施工要領は標準図(施工25~29)による。 (1) 設計用水平震度 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">設置場所</th> <th colspan="4">耐震安全性の分類</th> </tr> <tr> <th colspan="2">○特定の施設</th> <th colspan="2">○一般の施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上層階</td> <td>2.0 (2.0)</td> <td>1.5 (2.0)</td> <td>1.5 (2.0)</td> <td>1.0 (1.5)</td> </tr> <tr> <td>屋上および塔屋</td> <td><2.0></td> <td><1.5></td> <td><1.5></td> <td><1.0></td> </tr> <tr> <td>中間階</td> <td>1.5 (1.5)</td> <td>1.0 (1.5)</td> <td>1.0 (1.5)</td> <td>0.6 (1.0)</td> </tr> <tr> <td>1階</td> <td><1.5></td> <td><1.0></td> <td><1.0></td> <td><0.6></td> </tr> <tr> <td>および地下階</td> <td>1.0 (1.0)</td> <td>0.6 (1.0)</td> <td>0.6 (1.0)</td> <td>0.4 (0.6)</td> </tr> <tr> <td></td> <td><1.5></td> <td><1.0></td> <td><1.0></td> <td><0.6></td> </tr> </tbody> </table> 注1 ()内の数値は防振支持の機器の場合、<>の数値は水槽類に適用する。 2 重要機器(水槽類)は、下記による。(水槽類にはオйлタンク等を含む。) ○給水装置 ○排水装置 ○換気機器 ○空調機器 ○熱源機器 ○防炎設備 ○監視制御装置 ○危険物貯蔵装置 ○火を使用する設備 ○避難経路上に設置する機器 ○ 3 上層階の定義は、次による。 6階建以下の場合是最上階、7~9階建の場合は上層2階、 10~12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階 (2) 設計用鉛直震度 設計用鉛直震度は設計用水平震度の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。 (3) 吊り軽量機器の耐震支持(100kg以下の設備機器) ① 耐震クラスS(指針表2.2-1を参照)で計画する場合の吊り部材には、形鋼を用いる。 ② 吊りボルトで耐震支持する場合には、自重支持用吊りボルト4本で構成される4面にそれぞれ2本の斜材×8形とし、合計8本の斜材が必要。この時、自重支持吊りボルトに斜材を取り付ける角度は45度±15度とし、自重支持吊りボルトに接続する位置は上部のインサートと下部の機器支持部との合計長さを25cm以内とする。斜材は、自重支持用吊りボルトと同程度の強度の金属材(鉄筋、全ネジボルトなど)を用いる。また、自重支持ボルトと斜材とを接続する部材は締め付け具を用い、クリップなどは使用しない。	設置場所	耐震安全性の分類				○特定の施設		○一般の施設		上層階	2.0 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)	1.0 (1.5)	屋上および塔屋	<2.0>	<1.5>	<1.5>	<1.0>	中間階	1.5 (1.5)	1.0 (1.5)	1.0 (1.5)	0.6 (1.0)	1階	<1.5>	<1.0>	<1.0>	<0.6>	および地下階	1.0 (1.0)	0.6 (1.0)	0.6 (1.0)	0.4 (0.6)		<1.5>	<1.0>	<1.0>	<0.6>
設置場所	耐震安全性の分類																																							
	○特定の施設		○一般の施設																																					
上層階	2.0 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)	1.0 (1.5)																																				
屋上および塔屋	<2.0>	<1.5>	<1.5>	<1.0>																																				
中間階	1.5 (1.5)	1.0 (1.5)	1.0 (1.5)	0.6 (1.0)																																				
1階	<1.5>	<1.0>	<1.0>	<0.6>																																				
および地下階	1.0 (1.0)	0.6 (1.0)	0.6 (1.0)	0.4 (0.6)																																				
	<1.5>	<1.0>	<1.0>	<0.6>																																				
○機器の据え付け及び取付	機器の据え付け及び取付は標準仕様書第3編第2章第1節または改修標準仕様書第3編第2章第1節による。																																							
○配管・ダクトの吊りおよび支持	(1) 配管の吊りおよび支持などは、標準仕様書第2編第2章第6節または改修標準仕様書第2編第2章第4節の当該事項によるほか、配管の曲り部およびバルブ類取付箇所には、50cm以内に支持金物を設ける。 (2) ダクト類の吊りおよび支持などは、標準仕様書第3編第2章第2節または改修標準仕様書第3編第2章第2節による。																																							
○建物導入部の変位吸収措置	建物導入部の変位吸収方法は、標準図(施工4.5)による。 ○フレキシブルジョイント ○ボールジョイント ※スリークッション																																							
●あと施工アンカー	新規に作成する基礎・構造体に設備を設置する場合には、原則としてあと施工アンカーは使用してはならない。 配管、機器等の吊り下げ用アンカーには接着系アンカーを使用してはならない。 施工後確認試験を行う。ただし、吊りボルト用アンカー等軽微なものも監督職員との協議により省略することができる。 試験方法 国土交通省大臣官庁官務部の公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(平成31年版)8.12.7による。																																							
○アンカーボルトのナット用合成樹脂製キャップ	屋外設置機器のアンカーボルトのナット部分には、合成樹脂製キャップをかぶせる。																																							
○配管材料等	配管材料は標準仕様書第2編第2章第1節および改修標準仕様書第2編第2章第1節によるほか、表-1「配管材料区分」による。																																							
○一般用弁	水道直結部および図面特記部の耐圧は JIS または J10K、その他は JIS または J5K とする。配管類との接続により、電気腐食を起こす恐れのない材質のものを使用する。																																							
○伸縮管継手	鋼管用伸縮管継手は下記による。 ※ベローズ形 ○スリプ形																																							
○既設配管の再生を行う場合の留意事項	既設配管の再生を行う場合は、改修標準仕様書第2編2.2.11による。																																							
○溶接接合	配管の溶接接合は標準仕様書第2編2.5.17または改修標準仕様書第2編2.3.17による。また配管以外も含めて、溶接部の非破壊検査は下記による。 ※適用しない。 ○適用する(○放射線透過検査 ○浸透探傷検査または磁粉探傷検査)																																							
○既設配管接続部の試験	既設配管を含む部分の試験 ※要(監督職員の指示による)																																							
○埋設配管の防食処理	標準仕様書第2編2.7.3または改修標準仕様書第2編2.5.3による。 土中埋設の排水用塩ビパイピング鋼管は、防食処置を行う。 鋼管、ステンレス管、鉛管および鋼管等のコンクリート埋設および貫通部分は、プラスチックテープを1/2重ね1回巻きとする。																																							

年度別	R3	公立大学法人 福井県立大学	環境システム設計	総括	設計	工事名称	永平寺キャンパス 経済学部棟 エレベータ更新工事	図面番号	EV-01
3年5月			代表取締役 松山 憲雄 福井県福井市花堂東2丁目4-11			図面名称	機械設備工事特記仕様書1	縮尺	

<p>○屋外配管</p> <p>標準仕様書第2編 2.7.1 または改修標準仕様書第2編 2.5.1 による。</p> <p>(1) 埋設深度は、次のとおりとする。ただし、寒冷地では凍結深度以上とする。 ※地表面（舗装がある場合は、舗装下面（路盤））から 300mm 以上 ※単車道路（単車内両側路程度） 地表面から 600mm 以上 ○ 地表面から mm 以上</p> <p>(2) 配管下端（管底-100mm）および配管上端（管頂+100mm）に砂地業（山砂類または再生材）を施したあと、根切り土中の良質土で埋戻す。</p> <p>(3) 管を埋戻す場合は、土被り150mm程度の深さに埋設表示用アルミテープまたはポリエチレンテープ等を埋設する。ただし、排水管は不要とする。</p> <p>(4) 曲りおよび分岐部には地中埋設標を打込むこと。</p>	<p>○方式</p> <p>○全空気方式（○中央 ○各階ユニット） ○ファンコイル・ダクト併用方式 ○個別方式</p> <p>○主要熱源機器</p> <p>機器 ○吸収冷温水機 ○チリングユニット ○ボイラー ○空気熱源ヒートポンプユニット ○コージェネレーション装置 ○空冷ヒートポンプ方式パッケージ形空調機（○EHF ○GHP ○ ） 燃料 ○灯油 ○A重油 ○LPガス ○都市ガス ○電気【○深夜電機】 ○ベレット</p> <p>○設計時の温湿度条件</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="2">屋外</th> <th colspan="4">屋内（調査目標値）</th> </tr> <tr> <th>時 期</th> <th>温度(DB)</th> <th>湿度(RH)</th> <th>一 般 居 室</th> <th>○ ○ ○ 室</th> <th>○ ○ ○ 室</th> </tr> <tr> <td>夏 期</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>28℃</td> <td>50%</td> <td>℃</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>冬 期</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>19℃</td> <td>40%</td> <td>℃</td> <td>%</td> </tr> </table> <p>○ダクトの種別 ※低圧ダクト ○高圧1ダクト ○高圧2ダクト</p> <p>○ダクトの工法 ○アングルフランジ工法 ○コーナーボルト工法（○共板フランジ工法 ○スライドオンフランジ工法） （ただし、長辺の長さが1,500mm以下の部分）</p> <p>○ダクトの分岐方法 給気用ダクト ○割込み方式 ○直付け方式 排気用ダクト ○割込み方式 ○直付け方式</p> <p>○保温および塗装 標準仕様書または改修標準仕様書の当該事項による。ただし、次の部分は本仕様とする。 （図面特記部分は除く） 1） 冷媒管の保温外装は次による。</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th colspan="2">屋 内</th> <th colspan="2">屋 外</th> </tr> <tr> <th>単独配管</th> <th>集合配管</th> <th>単独配管</th> <th>集合配管</th> </tr> <tr> <td>配管</td> <td>隠ぺい部 ※不要 ○要 露出部 ※要 ○保温化粧ケース（塩化ビニル製） ○合成樹脂製カバー1</td> <td>隠ぺい部 ※不要 ○要 露出部 ※要 ○保温化粧ケース（塩化ビニル製） ○合成樹脂製カバー1</td> <td>単独配管 ○ステンレス鋼板 ○溶融アルミニウム-亜鉛鉄板 集合配管 ○保温化粧ケース（○樹脂製）○溶融アルミニウム-亜鉛鉄板製○ステンレス鋼板製</td> <td>単独配管 ○ステンレス鋼板 ○溶融アルミニウム-亜鉛鉄板 集合配管 ○ステンレス鋼板 ○溶融アルミニウム-亜鉛鉄板 ○アルミニウム板 ○アルミニウム板</td> </tr> </table> <p>屋外における保温化粧ケースの下部カバーは ○要 ※不要 とする。 保温化粧ケースを用いる場合は壁管部にずれ止め固定を施す。 2） ファンコイルユニット等のドレン管の保温は、給排水設備工事の排水管による。 3） 弁・ストレーナなどの金属製カバー外装種別は、次による。</p> <table border="1"> <tr> <th>部材</th> <th>屋 内</th> <th>屋 外</th> </tr> <tr> <td>※カラー-亜鉛鉄板 ○溶融アルミニウム-亜鉛鉄板 ○ステンレス鋼板 ○アルミニウム板</td> <td>○カラー-亜鉛鉄板 ○溶融アルミニウム-亜鉛鉄板 ※ステンレス鋼板 ○アルミニウム板</td> <td>○カラー-亜鉛鉄板 ○溶融アルミニウム-亜鉛鉄板 ※ステンレス鋼板 ○アルミニウム板</td> </tr> </table> <p>4） エアークラスの保温厚は20mmとし、仕様は当該配管の項に準ずる。また保温を行う範囲はエアークラスまでとする。 5） 加温給水タンクの保温は膨張タンクに準ずる。 6） 油管の地中埋設管は標準仕様書第2号第2章第7節 2.7.3 (3) による。 7） 膨張管・補給水管の保温は冷水管に準ずる。 8） 保温を施す膨張タンク等のふたの保温は ※要 ○不要とする。 9） 下記部分の冷却水配管は、保温（防露）を行い、仕様は温水管の項による。 （ ） 10） 戻りダクトの保温は、保温厚さ25mmとし、範囲は図示による。 11） 外気ダクトの保温は、保温厚さ25mmとする。</p> <p>○温度計 温度計は（※工業用バイメタル式温度計 ○ガラス製棒状温度計 ○ ）とし、取付部は下記による。 ○冷凍機の冷水管（送り、返り） および冷却水管（送り、返り） ○直置き吸収冷温水機の冷水管（送り、返り） および冷却水管（送り、返り） ○ボイラーの温水管（返り） ○空気調和機の冷水管（送り、返り） および三方弁設置後の冷水管（返り） ○熱交換器の温水管（送り、返り） ○冷水機の水質の測定（※送水機の水質の測定） ○温水用ヘッダー（注）および冷水用ヘッダーの各返り管 ○空気調和機（パッケージ形を含む）のサブライチャンパー、レタンダクト、外気取入れダクトおよびレタンチャンパー</p> <p>○圧力計 取付部は下記による。 ○冷凍機の冷水管（送り、返り） および冷却水管（送り、返り） ○空気調和機の冷水管（送り、返り） ○直置き吸収冷温水機の冷水管（送り、返り） および冷却水管（送り、返り） ○熱交換器の温水管（送り、返り）</p> <p>○瞬間流量計 ピトー管方式によるもので止水コック付とし、形式および取付部は下記による。 なお、着脱形支持部は（○40A用 個 ○100A用 個 ○250A用 個） 附属とする。 ○冷凍機の冷水管および冷却水管（送りまたは返り）に（○固定形 ○着脱形）を設ける。 ○直置き吸収冷温水機の冷水管および冷却水管（送りまたは返り）に（○固定形 ○着脱形）を設ける。 ○空気調和機の冷水管（送りまたは返り）に（○固定形 ○着脱形）を設ける。 ○冷水用ヘッダーの（○送り管）（○各返り管）に（○固定形 ○着脱形）を設ける。 厚さ ○3.2mm ○4.5mm</p> <p>○鋼板製造 厚さ ○3.2mm ○4.5mm</p> <p>○ばいじん量測定口 煙道の直線部に80φ以上のフランジ付きの検査口を設ける。</p> <p>○空調用ドレン管 空調用ドレン管は通水試験を行う。</p> <p>○ダクトの種別 ※低圧ダクト ○高圧1ダクト ○高圧2ダクト</p> <p>○ダクトの工法 ○アングルフランジ工法 ○コーナーボルト工法（○共板フランジ工法 ○スライドオンフランジ工法） （ただし、長辺の長さが1,500mm以下の部分）</p> <p>○ダクトの分岐方法 給気用ダクト ○割込み方式 ○直付け方式 排気用ダクト ○割込み方式 ○直付け方式</p> <p>○厨房排気ダクトの板厚 厨房排気ダクトは亜鉛鉄板製とし、板厚は次による。 ダクトの長辺 450mm以下 0.6mm 450mmを超え1200mm以下 0.8mm 1200mmを超え1800mm以下 1.0mm 1800mmを超えるもの 1.2mm</p> <p>○排気ダクトのシール 標準仕様書第3編 2.2.1(6) によるものとし、施工箇所は下記とする。 ○厨房系統 ○浴室（シャワー室、脱衣室を含む）系統</p> <p>○消音ボックス付送風機 標準仕様書第3編 1.11.3の当該事項による。</p>	場所	屋外		屋内（調査目標値）				時 期	温度(DB)	湿度(RH)	一 般 居 室	○ ○ ○ 室	○ ○ ○ 室	夏 期	℃	%	28℃	50%	℃	%	冬 期	℃	%	19℃	40%	℃	%	種別	屋 内		屋 外		単独配管	集合配管	単独配管	集合配管	配管	隠ぺい部 ※不要 ○要 露出部 ※要 ○保温化粧ケース（塩化ビニル製） ○合成樹脂製カバー1	隠ぺい部 ※不要 ○要 露出部 ※要 ○保温化粧ケース（塩化ビニル製） ○合成樹脂製カバー1	単独配管 ○ステンレス鋼板 ○溶融アルミニウム-亜鉛鉄板 集合配管 ○保温化粧ケース（○樹脂製）○溶融アルミニウム-亜鉛鉄板製○ステンレス鋼板製	単独配管 ○ステンレス鋼板 ○溶融アルミニウム-亜鉛鉄板 集合配管 ○ステンレス鋼板 ○溶融アルミニウム-亜鉛鉄板 ○アルミニウム板 ○アルミニウム板	部材	屋 内	屋 外	※カラー-亜鉛鉄板 ○溶融アルミニウム-亜鉛鉄板 ○ステンレス鋼板 ○アルミニウム板	○カラー-亜鉛鉄板 ○溶融アルミニウム-亜鉛鉄板 ※ステンレス鋼板 ○アルミニウム板	○カラー-亜鉛鉄板 ○溶融アルミニウム-亜鉛鉄板 ※ステンレス鋼板 ○アルミニウム板	<p>○換気設備</p> <p>○排気フード 排気フードの補強、支持金物、接合剤等は、亜鉛鉄板製ダクトの当該事項によるものとし、材質は下記による。 ※ステンレス鋼板（補強共） ○亜鉛鉄板 排気フード廻りに取付ける幕板は、上記フードと同材質とする。 ※本工事 ○別途工事 グリースフィルターの手備 ○要 ※不要</p> <p>○保温 浴室・厨房（多湿箇所）の外気取入ダクトの保温 ※要 ○不要 外気取入ダクトの保温（空調を行っている室について） ※要 ○不要 全熱交換器までの室外側ダクトの保温（空調を行っている室について） ※要 ○不要 全熱交換器以降の室内側ダクトの保温（空調を行っている室について） ○要 ※不要 上記以外で外気取入ダクトに保温を行う室： 室 保温を行う場合は仕様は標準仕様書第2編第3章第1節による。</p> <p>○排煙対象部分 ○廊下 ○事務室 ○図示 最大面積 m²</p> <p>○ダクトの種別 ○高圧1ダクト ○高圧2ダクト</p> <p>○ダクトの工法 ※アングルフランジ工法</p> <p>○ダクトの材料 ※亜鉛鉄板製 ○普通鋼板製</p> <p>○排煙口 (1) 形状 ○スリットフェース形 ○パネル形 ○ダンパー形 (2) 排煙口の開放 ○手動（○機械式 ○電気式） ○煙感知器連動 (3) 復舊装置 ○手元復帰式（○手動式 ○電気式） ○遠方復帰式 (4) ダンパー本体および操作箱との渡り配線は本工事とする。</p> <p>○保温 床下および暗渠内の保温 ○要（図示） ※不要</p> <p>○取付高さ 洗面室、手洗器の取付高さ（床面より前縁上端まで）は次による。ただし、身体障害者用器具は除く。 洗面器 ※800mm ○750mm 「標準図」による 手洗器 ※800mm ○「標準図」による</p> <p>○多目的トイレの器具配置 (1) 大便器の紙巻器、便器洗浄ボタン、呼出ボタンの配置は JIS S0026 による。 (2) 洗面器の水栓は自動水栓とする。</p> <p>○給水方式 ○水道直結方式 ○高置タンク方式 ○ポンプ直送方式 ○増圧ポンプ方式</p> <p>○弁類 ○飲料水系統の弁類は厚生労働省基準に準じた鉛レスとする。</p> <p>○水栓柱 ○合成樹脂製（70×70×1300H） ○ステンレス製（ ） 特記なき場合、水栓の取付け高さは約600mmとする。</p> <p>○加入金等 ○要（○本工事 ○別途工事） ○不要 名称：</p> <p>○排水方式 汚水と雑排水 【屋内】 ○分流式 ○合流式 汚水・雑排水と雨水 【屋外】 ○分流式 ○合流式 ポンプ排水 ○有り（○汚物 ○雑排水 ○汚水 ○浄化槽2次側） ○無し</p> <p>○放流先 (1) 汚水 ○直放流下水管 ○浄化槽 (2) 雑排水 ○直放流下水管 ○浄化槽 ○別途給（建築工事） (3) 雨水ポンプアップ ○直放流下水管 ○雨水側溝（建築工事） ○雨水樹（建築工事） (4) 湧水ポンプアップ ○直放流下水管 ○雨水側溝（建築工事） ○雨水樹（建築工事）</p> <p>○満水試験継手 ※要（図示箇所） ○不要 ○負担金 ○要（○本工事 ○別途工事） ○不要 名称：</p> <p>○給湯方式 ○中央式 ○局所式</p> <p>○保温 (1) 膨張管・補給水管の保温は冷水管に準ずる。 (2) ガス湯沸器の排気筒の隠蔽箇所の保温は、標準仕様書第2編 3.1.5の表2.3.5による。</p> <p>○消火設備の種類 ○屋内消火栓 ○スプリンクラー ○泡消火 ○不活性ガス消火（ ） ○連結給水管 ○連結給水管 ○フード等用簡易自動消火装置 ○屋外消火栓 ○消防用水</p> <p>○表示灯 屋内消火栓箱には、消火ポンプ運転表示灯取付口を設ける。</p> <p>○保温 消火用貯水タンクの保温を ※施工する（膨張タンクによる） ○施工しない 消火用貯水タンクの保温を ※施工しない ○施工する（膨張タンクによる） 屋外露出管の保温を ※施工する（給水管の保温仕様準ずる） ○施工しない</p> <p>○ガスの種類 ○液化石油ガス（※50kg ○20kg） ○都市ガス（発熱量 KJ/m³(N)） ガス供給事業者名：</p> <p>○土中埋設管の接合方法 ○ネジ接合 ○SGM工法 ○PE工法</p> <p>○ビット内施工法 ※溶接接合</p> <p>○負担金 ○要（○本工事 ○別途工事） ○不要</p> <p>○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付</p> <p>○監視方式 ○警報盤 ○簡易形監視制御装置 ○中央監視制御装置</p> <p>○給湯設備 ○給湯方式 ○中央式 ○局所式</p> <p>○保温 (1) 膨張管・補給水管の保温は冷水管に準ずる。 (2) ガス湯沸器の排気筒の隠蔽箇所の保温は、標準仕様書第2編 3.1.5の表2.3.5による。</p> <p>○消火設備の種類 ○屋内消火栓 ○スプリンクラー ○泡消火 ○不活性ガス消火（ ） ○連結給水管 ○連結給水管 ○フード等用簡易自動消火装置 ○屋外消火栓 ○消防用水</p> <p>○表示灯 屋内消火栓箱には、消火ポンプ運転表示灯取付口を設ける。</p> <p>○保温 消火用貯水タンクの保温を ※施工する（膨張タンクによる） ○施工しない 消火用貯水タンクの保温を ※施工しない ○施工する（膨張タンクによる） 屋外露出管の保温を ※施工する（給水管の保温仕様準ずる） ○施工しない</p> <p>○ガスの種類 ○液化石油ガス（※50kg ○20kg） ○都市ガス（発熱量 KJ/m³(N)） ガス供給事業者名：</p> <p>○土中埋設管の接合方法 ○ネジ接合 ○SGM工法 ○PE工法</p> <p>○ビット内施工法 ※溶接接合</p> <p>○負担金 ○要（○本工事 ○別途工事） ○不要</p> <p>○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付</p> <p>○監視方式 ○警報盤 ○簡易形監視制御装置 ○中央監視制御装置</p> <p>○給湯設備 ○給湯方式 ○中央式 ○局所式</p> <p>○保温 (1) 膨張管・補給水管の保温は冷水管に準ずる。 (2) ガス湯沸器の排気筒の隠蔽箇所の保温は、標準仕様書第2編 3.1.5の表2.3.5による。</p> <p>○消火設備の種類 ○屋内消火栓 ○スプリンクラー ○泡消火 ○不活性ガス消火（ ） ○連結給水管 ○連結給水管 ○フード等用簡易自動消火装置 ○屋外消火栓 ○消防用水</p> <p>○表示灯 屋内消火栓箱には、消火ポンプ運転表示灯取付口を設ける。</p> <p>○保温 消火用貯水タンクの保温を ※施工する（膨張タンクによる） ○施工しない 消火用貯水タンクの保温を ※施工しない ○施工する（膨張タンクによる） 屋外露出管の保温を ※施工する（給水管の保温仕様準ずる） ○施工しない</p> <p>○ガスの種類 ○液化石油ガス（※50kg ○20kg） ○都市ガス（発熱量 KJ/m³(N)） ガス供給事業者名：</p> <p>○土中埋設管の接合方法 ○ネジ接合 ○SGM工法 ○PE工法</p> <p>○ビット内施工法 ※溶接接合</p> <p>○負担金 ○要（○本工事 ○別途工事） ○不要</p> <p>○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付</p> <p>○監視方式 ○警報盤 ○簡易形監視制御装置 ○中央監視制御装置</p> <p>○給湯設備 ○給湯方式 ○中央式 ○局所式</p> <p>○保温 (1) 膨張管・補給水管の保温は冷水管に準ずる。 (2) ガス湯沸器の排気筒の隠蔽箇所の保温は、標準仕様書第2編 3.1.5の表2.3.5による。</p> <p>○消火設備の種類 ○屋内消火栓 ○スプリンクラー ○泡消火 ○不活性ガス消火（ ） ○連結給水管 ○連結給水管 ○フード等用簡易自動消火装置 ○屋外消火栓 ○消防用水</p> <p>○表示灯 屋内消火栓箱には、消火ポンプ運転表示灯取付口を設ける。</p> <p>○保温 消火用貯水タンクの保温を ※施工する（膨張タンクによる） ○施工しない 消火用貯水タンクの保温を ※施工しない ○施工する（膨張タンクによる） 屋外露出管の保温を ※施工する（給水管の保温仕様準ずる） ○施工しない</p> <p>○ガスの種類 ○液化石油ガス（※50kg ○20kg） ○都市ガス（発熱量 KJ/m³(N)） ガス供給事業者名：</p> <p>○土中埋設管の接合方法 ○ネジ接合 ○SGM工法 ○PE工法</p> <p>○ビット内施工法 ※溶接接合</p> <p>○負担金 ○要（○本工事 ○別途工事） ○不要</p> <p>○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付</p> <p>○監視方式 ○警報盤 ○簡易形監視制御装置 ○中央監視制御装置</p> <p>○給湯設備 ○給湯方式 ○中央式 ○局所式</p> <p>○保温 (1) 膨張管・補給水管の保温は冷水管に準ずる。 (2) ガス湯沸器の排気筒の隠蔽箇所の保温は、標準仕様書第2編 3.1.5の表2.3.5による。</p> <p>○消火設備の種類 ○屋内消火栓 ○スプリンクラー ○泡消火 ○不活性ガス消火（ ） ○連結給水管 ○連結給水管 ○フード等用簡易自動消火装置 ○屋外消火栓 ○消防用水</p> <p>○表示灯 屋内消火栓箱には、消火ポンプ運転表示灯取付口を設ける。</p> <p>○保温 消火用貯水タンクの保温を ※施工する（膨張タンクによる） ○施工しない 消火用貯水タンクの保温を ※施工しない ○施工する（膨張タンクによる） 屋外露出管の保温を ※施工する（給水管の保温仕様準ずる） ○施工しない</p> <p>○ガスの種類 ○液化石油ガス（※50kg ○20kg） ○都市ガス（発熱量 KJ/m³(N)） ガス供給事業者名：</p> <p>○土中埋設管の接合方法 ○ネジ接合 ○SGM工法 ○PE工法</p> <p>○ビット内施工法 ※溶接接合</p> <p>○負担金 ○要（○本工事 ○別途工事） ○不要</p> <p>○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付</p> <p>○監視方式 ○警報盤 ○簡易形監視制御装置 ○中央監視制御装置</p>	<p>表-1 「配管材料区分」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用 途</th> <th>名 称 ・ 種 類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空調配管</td> <td>冷水管・膨張管・エア抜き管・膨張タンクより、 ボイラー室への 補給水管 ※配管用炭素鋼管(SGP白) ○ステンレス鋼管 ○耐熱性ライニング鋼管 ○塩化ビニルライニング鋼管(SGP-VA, SGP-FVA) 冷却水管 ※配管用炭素鋼管(SGP白) ○ステンレス鋼管 ○耐熱性ライニング鋼管 ○塩化ビニルライニング鋼管(SGP-VA, SGP-FVA) ○ポリ粉体ライニング鋼管 蒸気給気管 ※配管用炭素鋼管(SGP黒) ○圧力配管用炭素鋼管(STPG黒) 蒸気配管 ※圧力配管用炭素鋼管(STPG黒) ○ステンレス鋼管 油 管（一般配管） ※配管用炭素鋼管(SGP黒) "（地中配管） ※ポリエチレン被覆鋼管 ○ステンレス鋼管 空調用給水管 ※水道用硬質ポリ塩化ビニル管(HIVP) ○ステンレス鋼管(SUS304)（呼び径60Su以下は拡管式、呼び径75Su以上は溶接接合） ○ポリ粉体ライニング鋼管 ○塩化ビニルライニング鋼管(SGP-VA, SGP-FVA) 空調用排水管 ※排水用硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○配管用炭素鋼管(SGP白) 冷 媒 管 ※断熱材被覆鋼管 ○鋼管 ○圧力配管用炭素鋼管(STPG黒) パッケージ形空調機との2次側配線の仕様は製造者の標準仕様とする。</td> </tr> <tr> <td>給水配管</td> <td>一般配管 ※水道用硬質ポリ塩化ビニル管(HIVP) ○ポリ粉体ライニング鋼管 ○ステンレス鋼管(SUS304)（呼び径60Su以下は拡管式、呼び径75Su以上は溶接接合） ○塩化ビニルライニング鋼管(SGP-VA, SGP-FVA) 地中配管 ※水道用硬質ポリ塩化ビニル管(HIVP) ○塩化ビニルライニング鋼管(SGP-V0, SGP-FV0) ○ステンレス鋼管(SUS316)（呼び径60Su以下は拡管式、呼び径75Su以上は溶接接合） ○水道用ポリエチレン二層管（呼び径50以下） ○水道配水用ポリエチレン管(JWWA K144(継手は電気融着式))（呼び径75以上）</td> </tr> <tr> <td>排水配管</td> <td>屋 内 雑 排 水 管 ※硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○排水用塩化ビニルライニング鋼管 （地中埋設部） ○リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) 屋 内 汚 水 管 ※硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○排水用塩化ビニルライニング鋼管 （地中埋設部） ○リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) 屋外汚水・雑排水管 ※硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○硬質ポリ塩化ビニル管(VU) 通 気 管 ※硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) ○排水用塩化ビニルライニング鋼管 ○配管用炭素鋼管(SGP白) ポンプアップ排水管 [汚水・雑排水] ※塩化ビニルライニング鋼管(SGP-VA, SGP-FVA) ○コーティング鋼管 [湧水] ※塩化ビニルライニング鋼管(SGP-VA, SGP-FVA) ○配管用炭素鋼管(SGP白) 継手はフランジまたはハブジグ形継手とする。 （ただし汚水・雑排水槽内は塩化ビニルライニング鋼管(SGP-FVD)とする。） （地中埋設部） [屋外] ○硬質ポリ塩化ビニル管(VP) 衛生器具との接続管 ※硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) 配管材においてリサイクル材料が指定された場合、規格サイズがないものについては、リサイクル材料を使用しなくてもよい。</td> </tr> <tr> <td>給湯配管</td> <td>※鋼管（壁または床埋設をする場合は、保温付被覆鋼管を使用してもよい。） ○ステンレス鋼管(SUS304) ○ステンレス鋼管(SUS316) （呼び径 60Su 以下は拡管式、呼び径 75Su 以上は溶接接合）</td> </tr> <tr> <td>消火配管</td> <td>一般配管 ※配管用炭素鋼管(SGP白) ○圧力配管用炭素鋼管(STPG白) 地中配管 [屋内および屋外] ※外面被覆鋼管(SGP-VP) 特殊消火管 ※圧力配管用炭素鋼管(STPG370 白 Sch80)</td> </tr> <tr> <td>ガス管</td> <td>屋内配管 ※配管用炭素鋼管（白） ○合成樹脂被覆鋼管 屋外配管 ※ポリエチレン管 ○被覆鋼管(PS)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 図面特記部分は除く。</p> <p>表-2 「工事区分表」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">設備機器基礎等</th> <th colspan="3">工 事 内 容</th> <th rowspan="2">建 築</th> <th rowspan="2">電 気</th> <th rowspan="2">機 械</th> </tr> <tr> <th>設備機器基礎等</th> <th>工事内容</th> <th>設備機器基礎等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">設備用開口部</td> <td>地下補強</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>S・S・R・C造梁の貫通部</td> <td>補強</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R・C造梁・床・壁の貫通部</td> <td>スリーブ</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>補強</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>軽量鉄骨地下天井・壁の開口部</td> <td>型枠</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">貫通部・開口部の穴埋め補修</td> <td>補強</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>補強を要しない切込み</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>貫通部・開口部の塞出し</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">その他</td> <td>床、天井点検口</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>防 油 堤</td> <td>オイルサービスタンクの防油堤</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>外部取付ガリ</td> <td>ダクト、チャンパーの接続用フランジ含む</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>雨水排水</td> <td>配管、樹、蓋</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">電気配管配線</td> <td>汚水、雑排水</td> <td>配管、樹、蓋</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>機器等へ直接接続する配管配線</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>機器付属の制御盤以降の配管配線（接地共）</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>機器付属の制御盤への電源供給配管配線</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>機器と専用操作スイッチの渡り配管配線</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>パッケージ形空調機との2次側配管配線（接地共）</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> </tbody> </table>	用 途	名 称 ・ 種 類	空調配管	冷水管・膨張管・エア抜き管・膨張タンクより、 ボイラー室への 補給水管 ※配管用炭素鋼管(SGP白) ○ステンレス鋼管 ○耐熱性ライニング鋼管 ○塩化ビニルライニング鋼管(SGP-VA, SGP-FVA) 冷却水管 ※配管用炭素鋼管(SGP白) ○ステンレス鋼管 ○耐熱性ライニング鋼管 ○塩化ビニルライニング鋼管(SGP-VA, SGP-FVA) ○ポリ粉体ライニング鋼管 蒸気給気管 ※配管用炭素鋼管(SGP黒) ○圧力配管用炭素鋼管(STPG黒) 蒸気配管 ※圧力配管用炭素鋼管(STPG黒) ○ステンレス鋼管 油 管（一般配管） ※配管用炭素鋼管(SGP黒) "（地中配管） ※ポリエチレン被覆鋼管 ○ステンレス鋼管 空調用給水管 ※水道用硬質ポリ塩化ビニル管(HIVP) ○ステンレス鋼管(SUS304)（呼び径60Su以下は拡管式、呼び径75Su以上は溶接接合） ○ポリ粉体ライニング鋼管 ○塩化ビニルライニング鋼管(SGP-VA, SGP-FVA) 空調用排水管 ※排水用硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○配管用炭素鋼管(SGP白) 冷 媒 管 ※断熱材被覆鋼管 ○鋼管 ○圧力配管用炭素鋼管(STPG黒) パッケージ形空調機との2次側配線の仕様は製造者の標準仕様とする。	給水配管	一般配管 ※水道用硬質ポリ塩化ビニル管(HIVP) ○ポリ粉体ライニング鋼管 ○ステンレス鋼管(SUS304)（呼び径60Su以下は拡管式、呼び径75Su以上は溶接接合） ○塩化ビニルライニング鋼管(SGP-VA, SGP-FVA) 地中配管 ※水道用硬質ポリ塩化ビニル管(HIVP) ○塩化ビニルライニング鋼管(SGP-V0, SGP-FV0) ○ステンレス鋼管(SUS316)（呼び径60Su以下は拡管式、呼び径75Su以上は溶接接合） ○水道用ポリエチレン二層管（呼び径50以下） ○水道配水用ポリエチレン管(JWWA K144(継手は電気融着式))（呼び径75以上）	排水配管	屋 内 雑 排 水 管 ※硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○排水用塩化ビニルライニング鋼管 （地中埋設部） ○リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) 屋 内 汚 水 管 ※硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○排水用塩化ビニルライニング鋼管 （地中埋設部） ○リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) 屋外汚水・雑排水管 ※硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○硬質ポリ塩化ビニル管(VU) 通 気 管 ※硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) ○排水用塩化ビニルライニング鋼管 ○配管用炭素鋼管(SGP白) ポンプアップ排水管 [汚水・雑排水] ※塩化ビニルライニング鋼管(SGP-VA, SGP-FVA) ○コーティング鋼管 [湧水] ※塩化ビニルライニング鋼管(SGP-VA, SGP-FVA) ○配管用炭素鋼管(SGP白) 継手はフランジまたはハブジグ形継手とする。 （ただし汚水・雑排水槽内は塩化ビニルライニング鋼管(SGP-FVD)とする。） （地中埋設部） [屋外] ○硬質ポリ塩化ビニル管(VP) 衛生器具との接続管 ※硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) 配管材においてリサイクル材料が指定された場合、規格サイズがないものについては、リサイクル材料を使用しなくてもよい。	給湯配管	※鋼管（壁または床埋設をする場合は、保温付被覆鋼管を使用してもよい。） ○ステンレス鋼管(SUS304) ○ステンレス鋼管(SUS316) （呼び径 60Su 以下は拡管式、呼び径 75Su 以上は溶接接合）	消火配管	一般配管 ※配管用炭素鋼管(SGP白) ○圧力配管用炭素鋼管(STPG白) 地中配管 [屋内および屋外] ※外面被覆鋼管(SGP-VP) 特殊消火管 ※圧力配管用炭素鋼管(STPG370 白 Sch80)	ガス管	屋内配管 ※配管用炭素鋼管（白） ○合成樹脂被覆鋼管 屋外配管 ※ポリエチレン管 ○被覆鋼管(PS)	設備機器基礎等	工 事 内 容			建 築	電 気	機 械	設備機器基礎等	工事内容	設備機器基礎等	設備用開口部	地下補強	●	●	●	●	●	S・S・R・C造梁の貫通部	補強	●	●	●	●	R・C造梁・床・壁の貫通部	スリーブ	●	●	●	●	補強	●	●	●	●	軽量鉄骨地下天井・壁の開口部	型枠	●	●	●	●	貫通部・開口部の穴埋め補修	補強	●	●	●	●	補強を要しない切込み	●	●	●	●	貫通部・開口部の塞出し	●	●	●	●	その他	床、天井点検口	●	●	●	●	防 油 堤	オイルサービスタンクの防油堤	●	●	●	外部取付ガリ	ダクト、チャンパーの接続用フランジ含む	●	●	●	雨水排水	配管、樹、蓋	●	●	●	電気配管配線	汚水、雑排水	配管、樹、蓋	●	●	●	機器等へ直接接続する配管配線	●	●	●	●	機器付属の制御盤以降の配管配線（接地共）	●	●	●	●	機器付属の制御盤への電源供給配管配線	●	●	●	●	機器と専用操作スイッチの渡り配管配線	●	●	●	●	パッケージ形空調機との2次側配管配線（接地共）	●	●	●	●
			場所	屋外		屋内（調査目標値）																																																																																																																																																																						
		時 期		温度(DB)	湿度(RH)	一 般 居 室	○ ○ ○ 室	○ ○ ○ 室																																																																																																																																																																				
		夏 期	℃	%	28℃	50%	℃	%																																																																																																																																																																				
		冬 期	℃	%	19℃	40%	℃	%																																																																																																																																																																				
		種別	屋 内		屋 外																																																																																																																																																																							
			単独配管	集合配管	単独配管	集合配管																																																																																																																																																																						
		配管	隠ぺい部 ※不要 ○要 露出部 ※要 ○保温化粧ケース（塩化ビニル製） ○合成樹脂製カバー1	隠ぺい部 ※不要 ○要 露出部 ※要 ○保温化粧ケース（塩化ビニル製） ○合成樹脂製カバー1	単独配管 ○ステンレス鋼板 ○溶融アルミニウム-亜鉛鉄板 集合配管 ○保温化粧ケース（○樹脂製）○溶融アルミニウム-亜鉛鉄板製○ステンレス鋼板製	単独配管 ○ステンレス鋼板 ○溶融アルミニウム-亜鉛鉄板 集合配管 ○ステンレス鋼板 ○溶融アルミニウム-亜鉛鉄板 ○アルミニウム板 ○アルミニウム板																																																																																																																																																																						
		部材	屋 内	屋 外																																																																																																																																																																								
		※カラー-亜鉛鉄板 ○溶融アルミニウム-亜鉛鉄板 ○ステンレス鋼板 ○アルミニウム板	○カラー-亜鉛鉄板 ○溶融アルミニウム-亜鉛鉄板 ※ステンレス鋼板 ○アルミニウム板	○カラー-亜鉛鉄板 ○溶融アルミニウム-亜鉛鉄板 ※ステンレス鋼板 ○アルミニウム板																																																																																																																																																																								
用 途	名 称 ・ 種 類																																																																																																																																																																											
空調配管	冷水管・膨張管・エア抜き管・膨張タンクより、 ボイラー室への 補給水管 ※配管用炭素鋼管(SGP白) ○ステンレス鋼管 ○耐熱性ライニング鋼管 ○塩化ビニルライニング鋼管(SGP-VA, SGP-FVA) 冷却水管 ※配管用炭素鋼管(SGP白) ○ステンレス鋼管 ○耐熱性ライニング鋼管 ○塩化ビニルライニング鋼管(SGP-VA, SGP-FVA) ○ポリ粉体ライニング鋼管 蒸気給気管 ※配管用炭素鋼管(SGP黒) ○圧力配管用炭素鋼管(STPG黒) 蒸気配管 ※圧力配管用炭素鋼管(STPG黒) ○ステンレス鋼管 油 管（一般配管） ※配管用炭素鋼管(SGP黒) "（地中配管） ※ポリエチレン被覆鋼管 ○ステンレス鋼管 空調用給水管 ※水道用硬質ポリ塩化ビニル管(HIVP) ○ステンレス鋼管(SUS304)（呼び径60Su以下は拡管式、呼び径75Su以上は溶接接合） ○ポリ粉体ライニング鋼管 ○塩化ビニルライニング鋼管(SGP-VA, SGP-FVA) 空調用排水管 ※排水用硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○配管用炭素鋼管(SGP白) 冷 媒 管 ※断熱材被覆鋼管 ○鋼管 ○圧力配管用炭素鋼管(STPG黒) パッケージ形空調機との2次側配線の仕様は製造者の標準仕様とする。																																																																																																																																																																											
給水配管	一般配管 ※水道用硬質ポリ塩化ビニル管(HIVP) ○ポリ粉体ライニング鋼管 ○ステンレス鋼管(SUS304)（呼び径60Su以下は拡管式、呼び径75Su以上は溶接接合） ○塩化ビニルライニング鋼管(SGP-VA, SGP-FVA) 地中配管 ※水道用硬質ポリ塩化ビニル管(HIVP) ○塩化ビニルライニング鋼管(SGP-V0, SGP-FV0) ○ステンレス鋼管(SUS316)（呼び径60Su以下は拡管式、呼び径75Su以上は溶接接合） ○水道用ポリエチレン二層管（呼び径50以下） ○水道配水用ポリエチレン管(JWWA K144(継手は電気融着式))（呼び径75以上）																																																																																																																																																																											
排水配管	屋 内 雑 排 水 管 ※硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○排水用塩化ビニルライニング鋼管 （地中埋設部） ○リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) 屋 内 汚 水 管 ※硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○排水用塩化ビニルライニング鋼管 （地中埋設部） ○リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) 屋外汚水・雑排水管 ※硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○硬質ポリ塩化ビニル管(VU) 通 気 管 ※硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) ○排水用塩化ビニルライニング鋼管 ○配管用炭素鋼管(SGP白) ポンプアップ排水管 [汚水・雑排水] ※塩化ビニルライニング鋼管(SGP-VA, SGP-FVA) ○コーティング鋼管 [湧水] ※塩化ビニルライニング鋼管(SGP-VA, SGP-FVA) ○配管用炭素鋼管(SGP白) 継手はフランジまたはハブジグ形継手とする。 （ただし汚水・雑排水槽内は塩化ビニルライニング鋼管(SGP-FVD)とする。） （地中埋設部） [屋外] ○硬質ポリ塩化ビニル管(VP) 衛生器具との接続管 ※硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) 配管材においてリサイクル材料が指定された場合、規格サイズがないものについては、リサイクル材料を使用しなくてもよい。																																																																																																																																																																											
給湯配管	※鋼管（壁または床埋設をする場合は、保温付被覆鋼管を使用してもよい。） ○ステンレス鋼管(SUS304) ○ステンレス鋼管(SUS316) （呼び径 60Su 以下は拡管式、呼び径 75Su 以上は溶接接合）																																																																																																																																																																											
消火配管	一般配管 ※配管用炭素鋼管(SGP白) ○圧力配管用炭素鋼管(STPG白) 地中配管 [屋内および屋外] ※外面被覆鋼管(SGP-VP) 特殊消火管 ※圧力配管用炭素鋼管(STPG370 白 Sch80)																																																																																																																																																																											
ガス管	屋内配管 ※配管用炭素鋼管（白） ○合成樹脂被覆鋼管 屋外配管 ※ポリエチレン管 ○被覆鋼管(PS)																																																																																																																																																																											
設備機器基礎等	工 事 内 容			建 築	電 気	機 械																																																																																																																																																																						
	設備機器基礎等	工事内容	設備機器基礎等																																																																																																																																																																									
設備用開口部	地下補強	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																						
	S・S・R・C造梁の貫通部	補強	●	●	●	●																																																																																																																																																																						
	R・C造梁・床・壁の貫通部	スリーブ	●	●	●	●																																																																																																																																																																						
		補強	●	●	●	●																																																																																																																																																																						
	軽量鉄骨地下天井・壁の開口部	型枠	●	●	●	●																																																																																																																																																																						
	貫通部・開口部の穴埋め補修	補強	●	●	●	●																																																																																																																																																																						
		補強を要しない切込み	●	●	●	●																																																																																																																																																																						
		貫通部・開口部の塞出し	●	●	●	●																																																																																																																																																																						
	その他	床、天井点検口	●	●	●	●																																																																																																																																																																						
		防 油 堤	オイルサービスタンクの防油堤	●	●	●																																																																																																																																																																						
外部取付ガリ		ダクト、チャンパーの接続用フランジ含む	●	●	●																																																																																																																																																																							
雨水排水		配管、樹、蓋	●	●	●																																																																																																																																																																							
電気配管配線	汚水、雑排水	配管、樹、蓋	●	●	●																																																																																																																																																																							
	機器等へ直接接続する配管配線	●	●	●	●																																																																																																																																																																							
	機器付属の制御盤以降の配管配線（接地共）	●	●	●	●																																																																																																																																																																							
	機器付属の制御盤への電源供給配管配線	●	●	●	●																																																																																																																																																																							
機器と専用操作スイッチの渡り配管配線	●	●	●	●																																																																																																																																																																								
パッケージ形空調機との2次側配管配線（接地共）	●	●	●	●																																																																																																																																																																								
年度別	R 3										公立大学法人 福井県立大学										環境システム設計										総 括										設 計										工事名称 永平寺キャンパス 経済学部棟 エレベーター更新工事										図面番号 EV- 02																																																																																																															
3 年 5 月	第一分限 第二分限 第三分限 番 号										代表取締役 松山 憲雄 福井県福井市花堂東2丁目4-1-1										図面名称 機械設備工事特記仕様書2										縮尺																																																																																																																																													

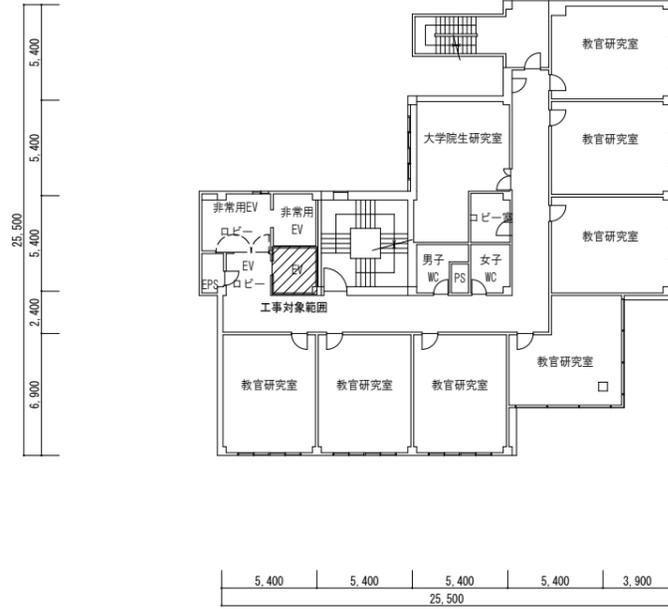


内装仕上げ(2F) EVロビー			
床		壁	
下地	仕上げ	下地	仕上げ
RCコテ押え	ビニールシート	LGS+PB	VP塗装

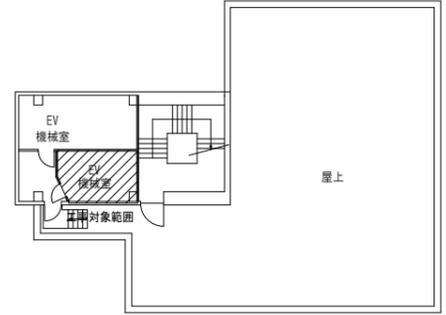


2階平面図 1/200

内装仕上げ(4~9F)EVロビー			
床		壁	
下地	仕上げ	下地	仕上げ
RCコテ押え	タイルカーペット	LGS+PB	VP塗装

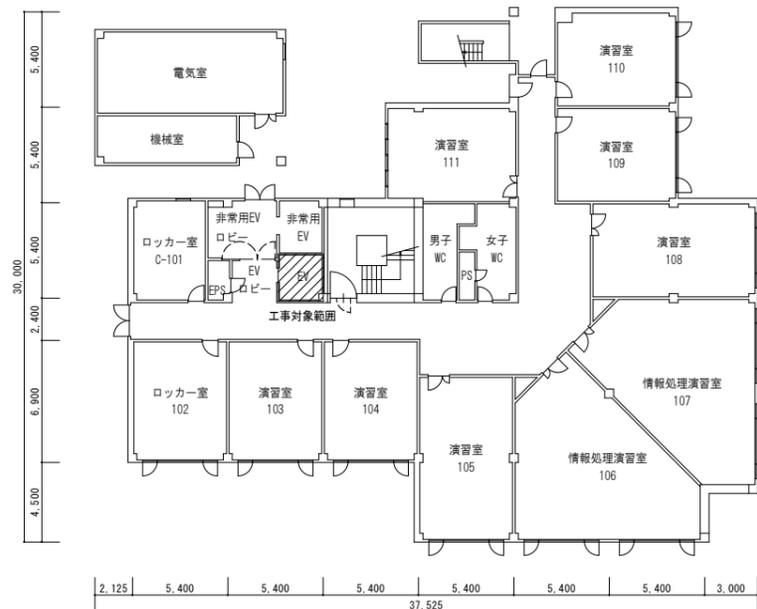


4~9階平面図 1/200



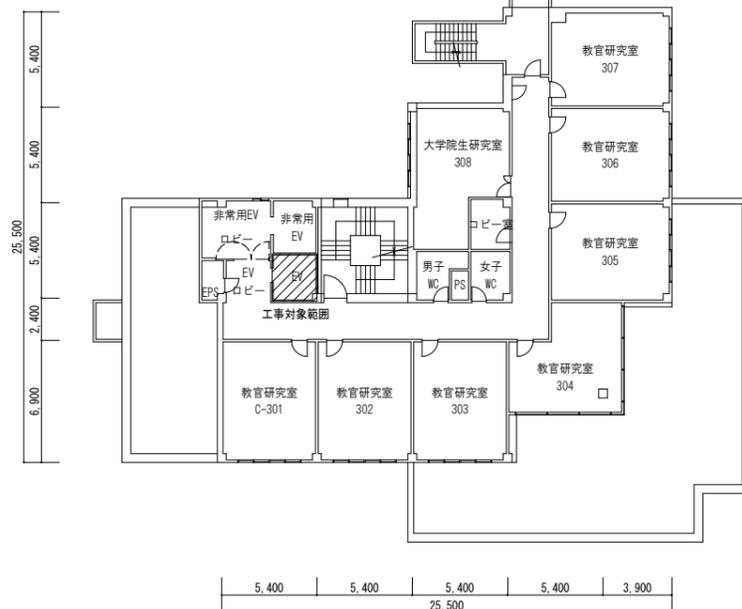
Ph階平面図 1/200

内装仕上げ(1F) EVロビー			
床		壁	
下地	仕上げ	下地	仕上げ
RCコテ押え	ビニールシート	LGS+PB	VP塗装



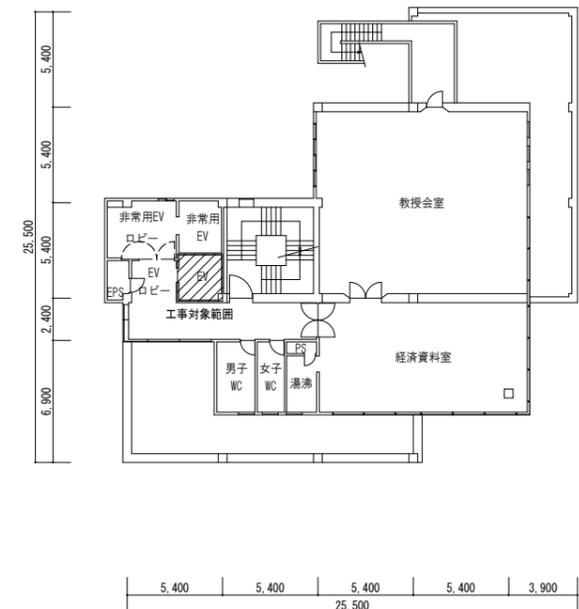
1階平面図 1/200

内装仕上げ(3F) EVロビー			
床		壁	
下地	仕上げ	下地	仕上げ
RCコテ押え	タイルカーペット	LGS+PB	VP塗装

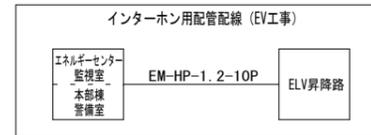
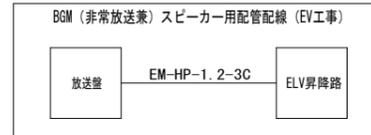


3階平面図 1/200

内装仕上げ(10F) EVロビー			
床		壁	
下地	仕上げ	下地	仕上げ
RCコテ押え	タイルカーペット	LGS+PB	クロス



10階平面図 1/200



エレベーター用電源設備容量 (1台1回線)

1. 動力用電源 3φ3W 210V 60 Hz (トランス容量 6.0 kVA)
2. 照明用電源 1φ 100V 1 kVA

※ 電源電圧の変動率は昇降路受電端に於て±5%以内とさせていただきます。
 ※ 漏電ブレーカー (ELCB) は、インバーター適用品を使用してください。
 (ELCB仕様: 感度電流 100mA、動作時間 0.5秒以内)
 (漏電ブレーカーの感度電流 100 mA)

昇降路内の機器平均発熱量は、1750 W (1台分)

エレベーター据付け用部材 (既設)

①	三方枠支持材	L-65x65x6
②	敷居素材	[-100x50x5x7.5
③	立柱	H-150x150x7x10

エレベーター据付け用部材 (EV工事)

A	三方枠支持材	L-65x65x6
B	立柱	H-150x150x7x10
C	立柱連結材	L-100x100x7
D	ファスナープレート	PL-t12
E	吊りビーム	H-125x125x6.5x9
F	15000N親綱用プレート	PL-t9

エレベーター仕様

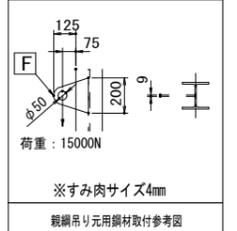
号機	2号機
用途	乗用 (車いす用)
制御方式 (回路種別)	交流可変周波数制御方式 (回生ドライブ付) ※PWMコンバーター (自動三相ブリッジ)
操作方式	2台群乗合方式
積載量	750 kg (11名)
速度	90 m/min
電動機	AC 6.9 kW
戸の形式	2枚両引き戸
主索	t3 x W30 x 4本 (2:1)
停止箇所	10 箇所 (1 ~ 10階)
昇降行程	33750 mm
かご内法	間口 1400 x 奥行 1350 mm
出入口幅	幅 800 x 高さ 2100 mm

・常時主索検査装置 (バルシステム)
 ・かごドア引き込まれ防止装置 (ハンドタッチセンサー)
 ・国文省新安全基準対応 (戸開走行保護装置付)
 ・地震時管制運転 (P+S波センサー) 3段設定 [リスタート運転機能付] 保守契約時オプションの自動診断復旧機能に対応可能
 ・昇降機耐震設計・施工指針2016年版対応
 ・停電時自動着床装置 (バッテリー運転)
 ・長周期地震対策付
 ・火災時管制運転 (既存監視盤に火災管制用キー設置)
 ・全階 遮煙乗場ドア (大臣認定番号 CAS-0415)
 ・車いす仕様 (手すり (2方向)、多光軸ドアセンサー (MDS) 専用操作盤 (主・副)、専用乗場ボタン、SUS鏡面鏡)
 ・聴覚障がい者仕様
 ・音声合成アナウンス装置 (エレボア)
 ・パーキングスイッチ付 1箇所 (1階乗場ボタン組み込み)
 ・防犯カメラ (CFカード録画装置)
 ・BGM (非常放送兼) スピーカー
 ・インターホン機能 1周用 2箇所 (設置場所: エネルギーセンター監視室、管理機室)
 ・監視盤 (既設) 対応
 ・かご天井 LED照明
 ・点検時給油不要エレベーター
 ・絶縁トランス付

地震時による レール反力 (KH=0.6) (耐震設計: A14)

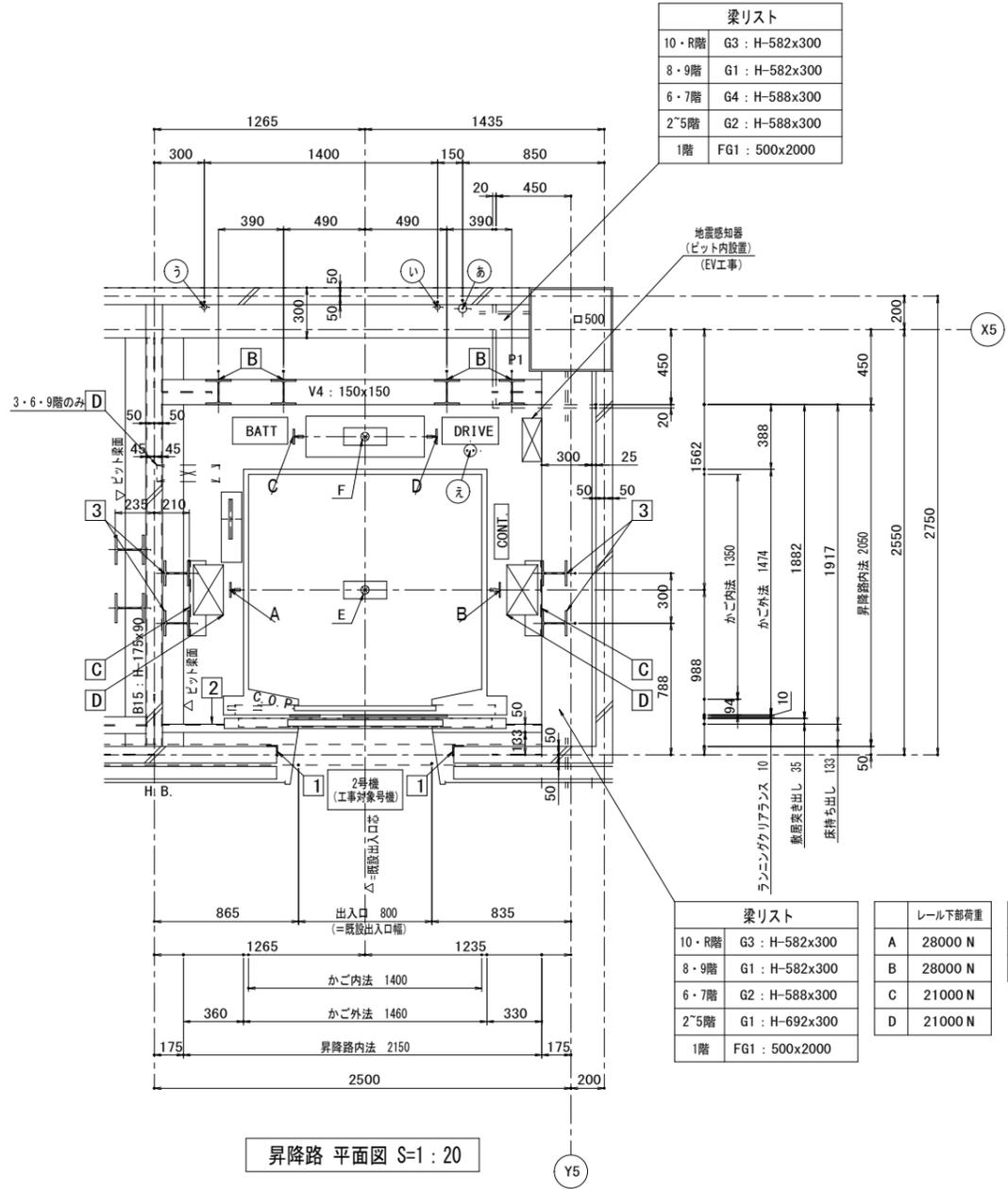
	R1	R2
カー側	4700 N	2400 N
カウンター側	7200 N	3600 N

* 上記荷重につき 柱、梁のたわみは 5 mm以内 許容応力度は 235 N/mm²以下とさせていただきます



梁リスト

10・R階	G3 : H-582x300
8・9階	G1 : H-582x300
6・7階	G4 : H-588x300
2 ⁵ 階	G2 : H-588x300
1階	FG1 : 500x2000



- Ⓐ 動力・照明用電源引込位置 10FL+100 (防火区画貫通処理) (既設機械室より電源引き出し) 電源引き出し長さ 3.5m
 - Ⓘ インターホン用配線引込位置 自火報接点用配線引込位置 スピーカー用配線引込位置 防犯カメラ用配線引込位置 (防火区画貫通処理) 10FL+100 (EV工事) 各配線引込長さ 7.0m
 - Ⓤ 遠隔監視用電話配線引込位置 監視盤用配線引込位置 (防火区画貫通処理) 10FL+100 (EV工事) 各配線引込長さ 7.0m
 - Ⓔ 上部点検用コンセント 制御盤下部 (EV工事)
 - ⓐ ビット点検用コンセント (既設)
- ※注記
 図示引込位置及び引込長さを参考に 電線引込位置のご検討をお願い致します。

梁リスト

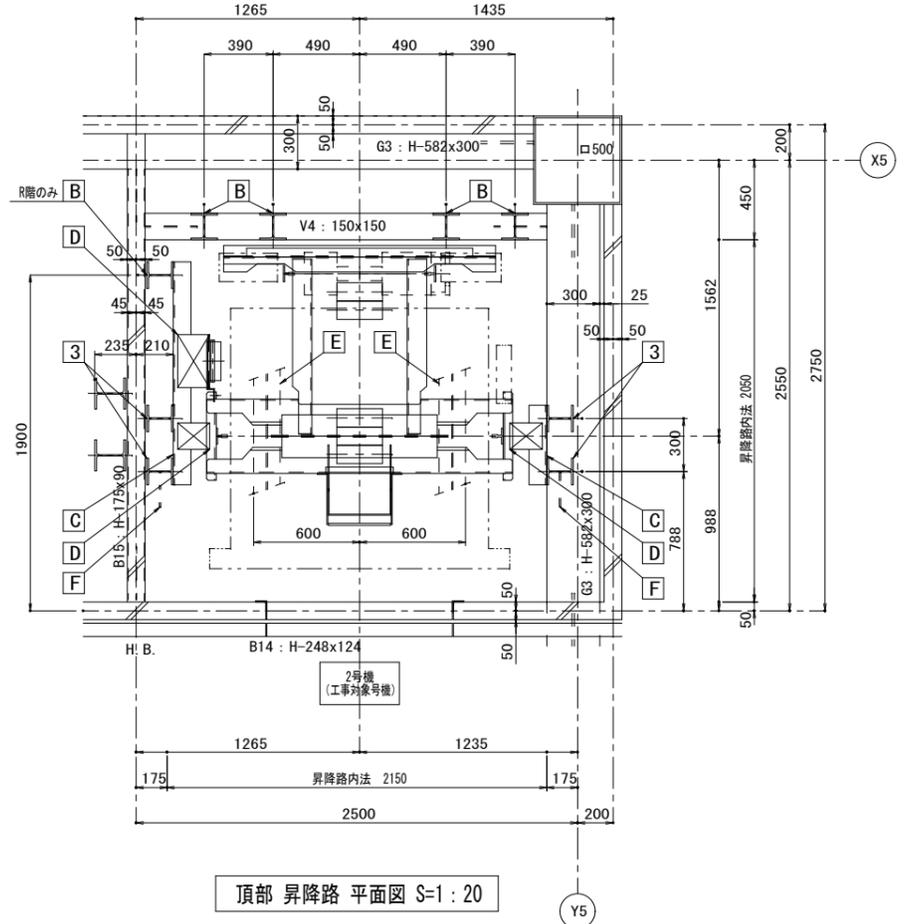
10・R階	G3 : H-582x300
8・9階	G1 : H-582x300
6・7階	G2 : H-588x300
2 ⁵ 階	G1 : H-692x300
1階	FG1 : 500x2000

レール下部荷重

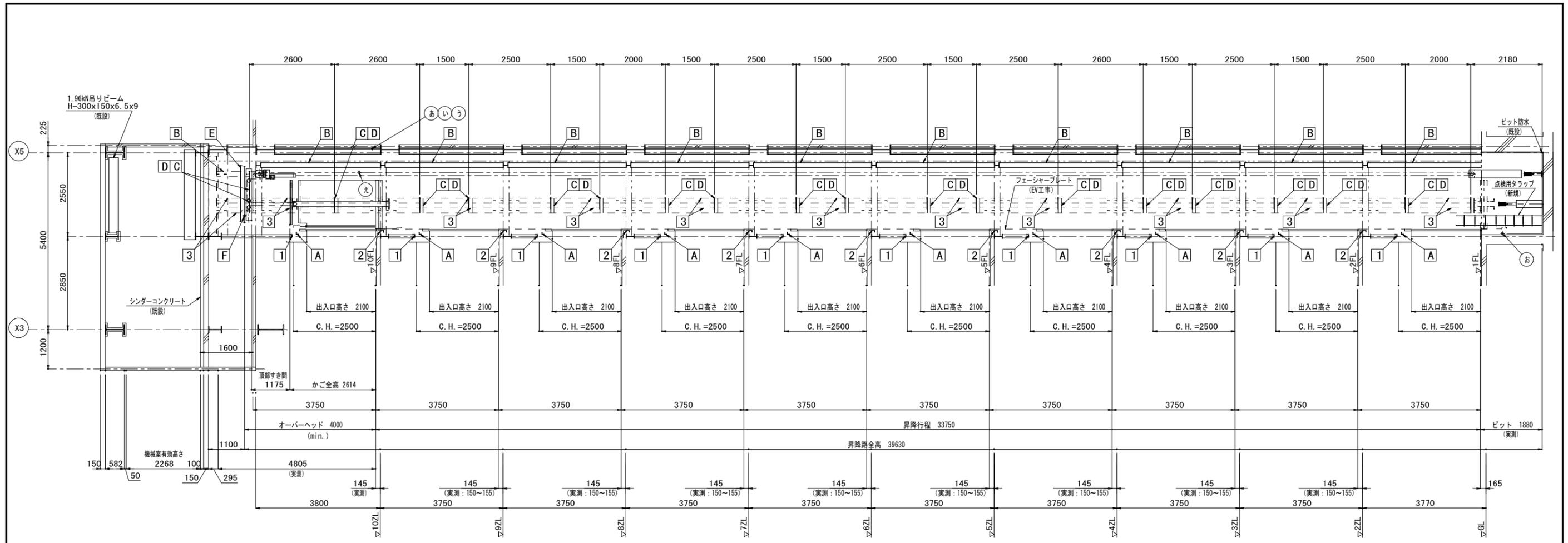
A	28000 N
B	28000 N
C	21000 N
D	21000 N

ビット衝撃荷重 (短期)

E	85000 N
F	69000 N



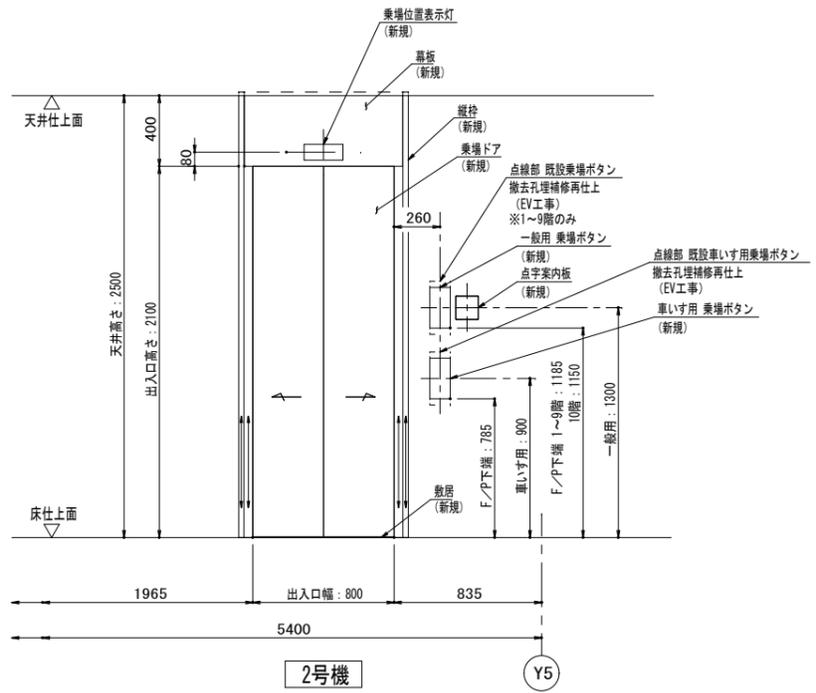
改修工事概要
 既設エレベーターを撤去し新設する工事とする。
 (全面撤去新設工事)



昇降路 断面図 S=1 : 60

最大カーレル取付間隔	2800
最大カウンターレル取付間隔 (中間ストッパー付)	3350

ピット衝撃荷重	
カー 側 (短期)	85000 N
カウンター側 (短期)	69000 N



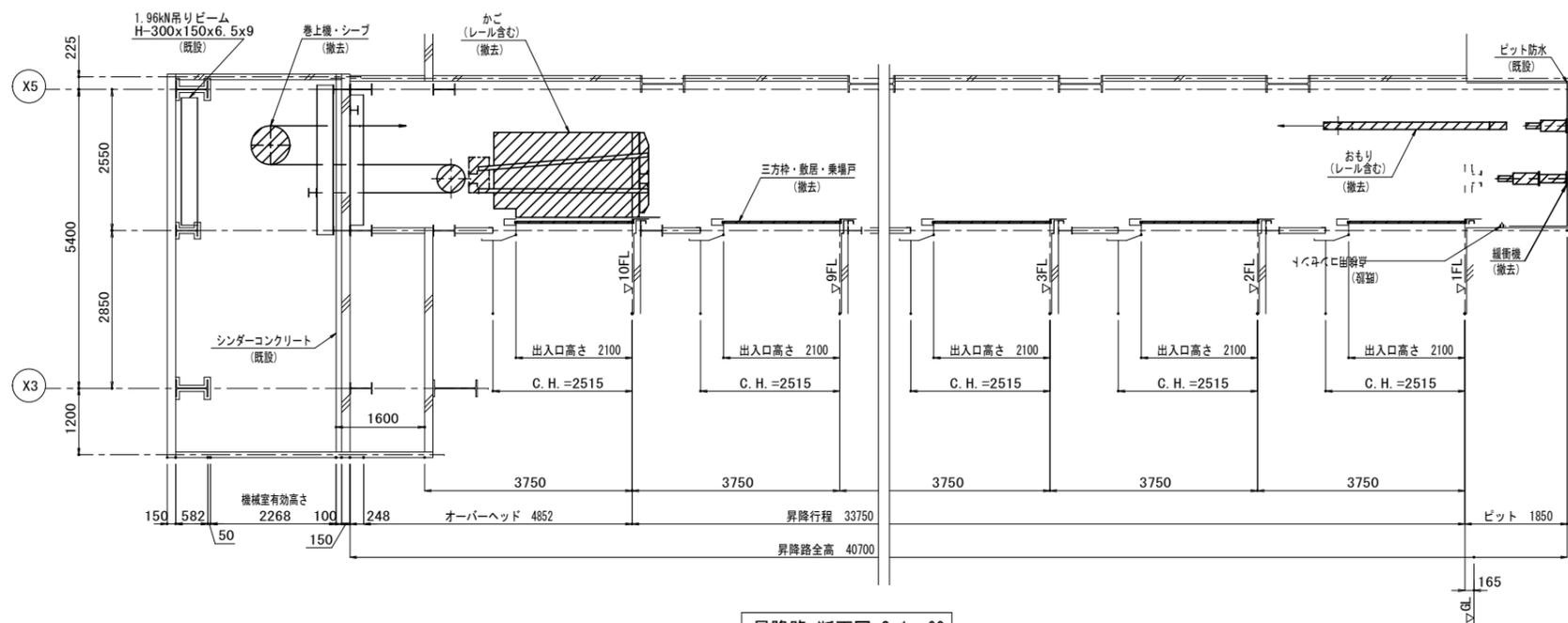
1~10階 出入口姿図 S=1 : 20

乗用 (車いす仕様) 【本工事】

エレベーター据付け用部材 (既設)	
① 三方枠支持材	L-65x65x6
② 敷居受材	[-100x50x5x7.5
③ 立柱	H-150x150x7x10

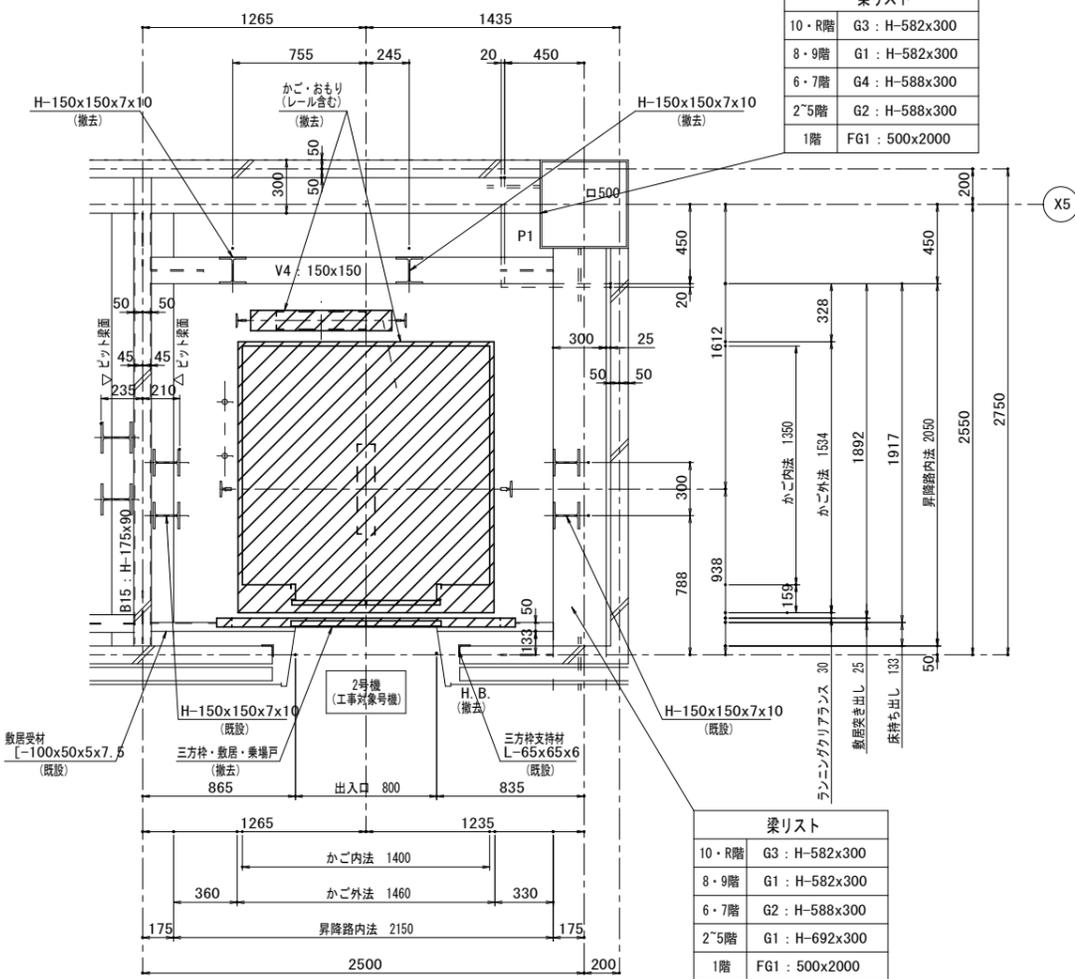
エレベーター据付け用部材 (EV工事)	
A 三方枠支持材	L-65x65x6
B 立柱	H-150x150x7x10
C 立柱連結材	L-100x100x7
D ファスナープレート	PL-t12
E 吊りビーム	H-125x125x6.5x9
F 15000N縦綱用プレート	PL-t9

- 動力・照明用電源引込位置 10FL+100 (防火区画貫通処理) (既設機械室より電源引き出し) 電源引き出し長さ 3.5m
- ② インターホン用配線引込位置 自火警報点用配線引込位置 スピーカー用配線引込位置 防犯カメラ用配線引込位置 (防火区画貫通処理)
- ③ 10FL+100 (EV工事) 各配線引込長さ 7.0m
- ④ 遠隔監視用電話配線引込位置 監視器用配線引込位置 (防火区画貫通処理)
- ⑤ 10FL+100 (EV工事) 各配線引込長さ 7.0m
- ⑥ 上部点検用コンセント 制御盤下部 (EV工事)
- ⑦ ピット点検用コンセント (既設)



昇降路 断面図 S=1:60

梁リスト	
10・R階	G3 : H-582x300
8・9階	G1 : H-582x300
6・7階	G4 : H-588x300
2・5階	G2 : H-588x300
1階	F61 : 500x2000

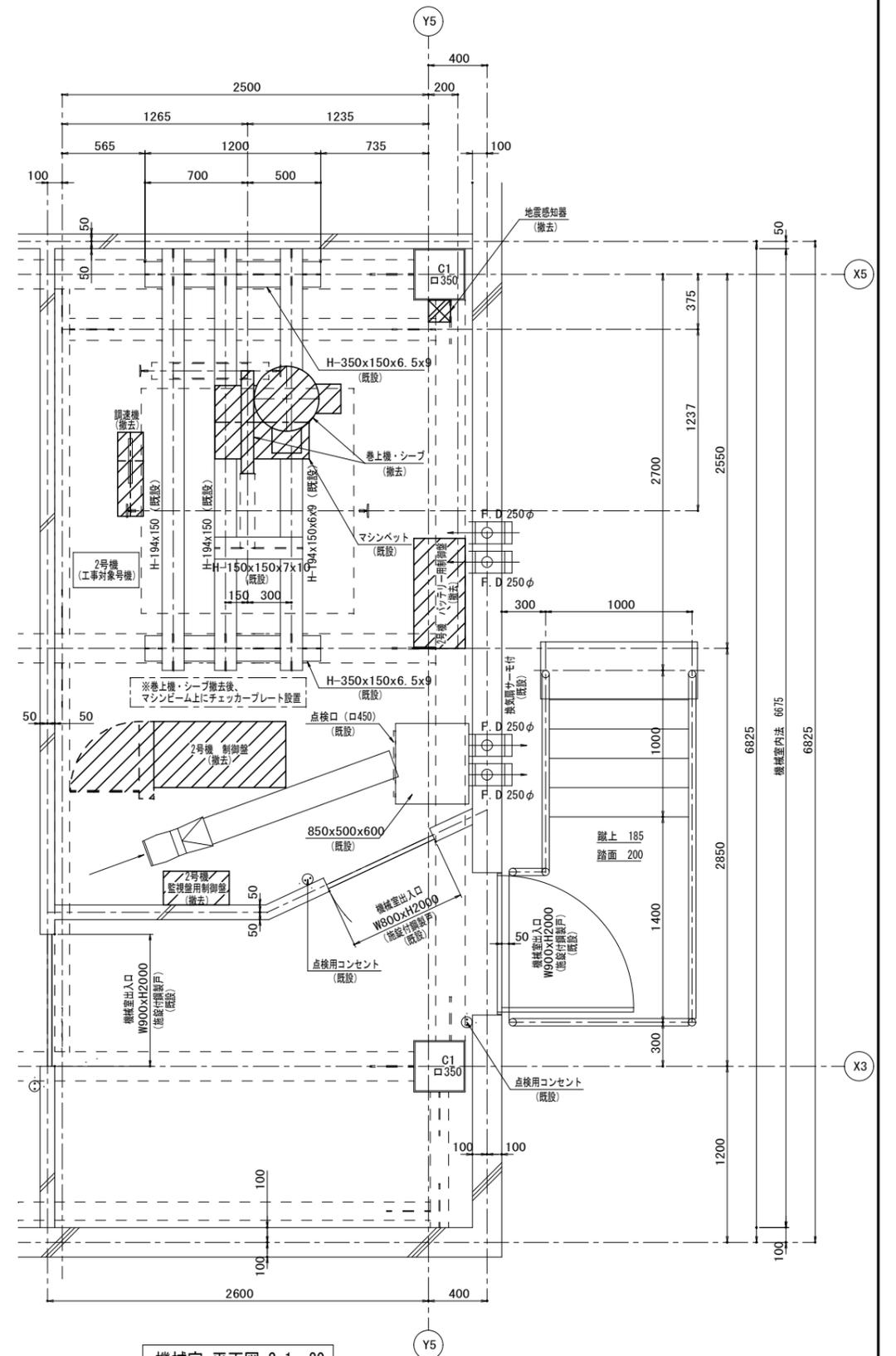


昇降路 平面図 S=1:20

梁リスト	
10・R階	G3 : H-582x300
8・9階	G1 : H-582x300
6・7階	G2 : H-588x300
2・5階	G1 : H-692x300
1階	F61 : 500x2000

2号機エレベーター仕様	
用途	乗用(車いす用)
制御方式	交流可変周波数制御方式
操作方式	2台群乗合方式
積載量	750 kg (11名)
速度	90 m/min
電動機	AC 9.5 kW
扉	2枚両引き戸
主索	φ12.5 x 3本 (2:1)
停止箇所	10箇所 (1~10階)
昇降行程	33750 mm
かご内法	間口 1400 x 奥行 1350 mm
出入口幅	800 x 高さ 2100 mm

部：は撤去範囲を示す。

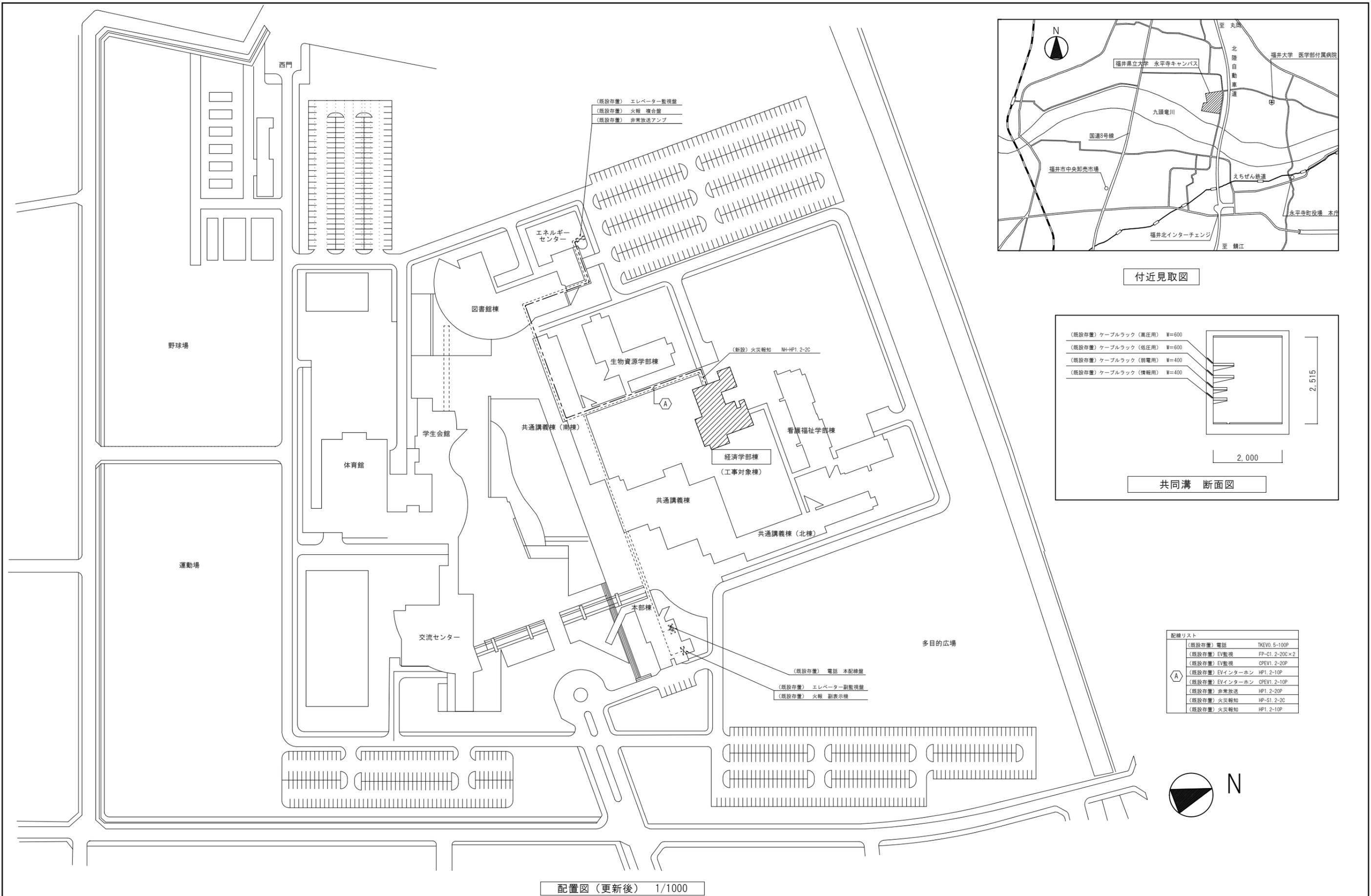


機械室 平面図 S=1:20

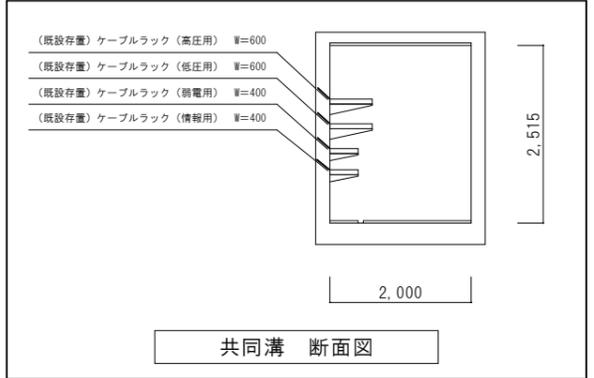
●電線管 (埋込配管・露出配管)	(1) 電線管表示(19)(25)~(75)で特記なき場合は、ねじなし電線管とする。	●工事範囲 ○照明制御装置	●配管 ●配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	●工事範囲 ●配管 ●配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○増幅器 ○スピーカー	●工事範囲 ○増幅器 ○スピーカー	○自動放送はアッテネーターを経由した回路とする。 特記なきスピーカは、(※S C 6 H 1 - 1 V 3 - M ○)とする。
	(2) 梁の中に配管する場合は、主筋に近接して沿わせない。また、梁面より100mm以上の間隔をあけてふ設する。		○センサー設定器を()個 附属すること。		○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付		○音声誘導装置 ○インターホン ○トイレ等呼出装置 ○受付呼出装置
	(3) 最上階天井スラブ(屋上スラブ)には、原則として埋込配管を行わない。		○多重伝送制御システムの設定は、監督職員の指示による。		○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付		○テレビモニターホン ○トイレ等呼出装置
	(4) 埋込配管は、(P F 2 2)以下、(E 3 1)以下とし、スラブ厚の1/4を超える外径の配管は埋込まない。		○システム設定器を()個 附属すること。		○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付		○テレビ等呼出装置
	(5) P F管を使用する場合は、管相互との離隔および平行する配筋との離隔は30mm以上とする。		LED制御装置の種類 LED制御装置の種類・電圧は、標準図又はJ I L 5 0 4 「公共施設用照明器具」(以下、「J I L」という。)に指定のあるものを除き下記による。		○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付		○電界強度測定
	(6) 分電盤、端子盤の2次側配線で配線が10本以上集中する場所は、第1ボックスまで鋼製電線管で施工する。		器具の種類 LED灯 調光信号線が接続された機器 L XまたはL Z 回路電圧による(個別通信制御を除く)		○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付		○電界強度測定
	(7) 屋外の露出配管は以下による。 ※厚鋼電線管(溶融亜鉛めっき 亜鉛付着量300g/m ² 以上) ○図示		制装置の種類 電圧(V) LED灯はユニバーサル電圧(100~242V等)対応品でもよい。		○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付		○電界強度測定
	(8) 屋内の露出配管は以下による。 ※ねじなし電線管 ○図示		LED照明器具の規格 LED照明器具の定格消費電力等の規定が標準図とJ I Lで異なる場合、J I Lの規定を準用する。		○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付		○電界強度測定
	●電線本数・管路等		○防水形照明器具 標準仕様書第2編 1.19.1(a)に規定する防水試験を行う。		○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付		○電界強度測定
	(1) 電線の収容本数は内線規程による。		○フロアコンセント ○引出し形 ○飛び出し形 ○内部固定形 ○外部固定形 ○OAフロア用		○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付		○電界強度測定
(2) 分電盤2次側以降の配線、制御盤、端子盤等の制御用配線および各通信機器間の配線(幹線部分を除く)において、配線経路、電線太さ、電線本数、管径等は設備機器の機能を充分満足するように施工する。	●分電盤等 (1) 本工事の分電盤、OA盤、実験盤で、分岐に用いる配線用遮断器および漏電遮断器の寸法は、JIS C 8201-2-1「低圧閉鎖装置および制御装置-第2-1部: 回路遮断器(配線用遮断器およびその他の遮断器)」, 同付属書 J C 「電灯分電盤用協約形回路遮断器」、JIS C 8201-2-2「低圧閉鎖装置および制御装置-第2-2部: 漏電遮断器」、同付属書 J C 「電灯分電盤用協約形漏電遮断器」による。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
(3) 1区間の配線の恒長が30m以上の場合、施工上必要な場合には、ジャンクションボックスを設ける。	(2) 特記なき場合、分岐に用いる2種の配線用遮断器および漏電遮断器は、1種サイズのものとす。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
(4) 増築予備配管の管端は外壁面から10cm程度内側に止め、キャップ等を使用して雨水の進入を防止する。	(3) S P D分離器(配線用遮断器)は警報接点付きとする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
(5) 機械室等の床配管は図面上P F管等で記載している場合であっても、立上り部分等の露出配管部分は金属管とし、その場合は全長に亘って接地線を設ける。	(4) S P D分離器は、監督職員の承諾を受けて、S P D内蔵とすることができる。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
(6) 分電盤、制御盤、端子盤等の2次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管路等は監督職員の承諾を受けて変更することができる。	(5) OA盤の端子盤部に(※通気口 ○冷却用ファン)を設ける。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
●位置ボックス等	○制御盤 (1) 単位装置の電流計は負荷端子の手前に接続する。(インバータ回路を除く) (2) 制御回路に用いる変圧器は絶縁変圧器とする。 (3) インバータ発熱対策用冷却装置を扉面に付けた場合、扉閉時に冷却装置を停止させる。 (4) インバータ発熱対策用冷却装置の故障を、単位装置の故障に含める。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
(1) 天井隠ぺいの位置ボックスは、ケーブル配線で端末となる所には設けなくてよい。	○インターロック 自動火災報知設備の受信機、運動制御器およびガス漏れ火災警報受信機と連動して、空調機を停止させる。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
(2) 結露するおそれのある外壁に埋込む場合は、結露防止断熱カバーを取付ける。	○インバータ装置の規約効率 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
(3) 盤類取付ボルトは必要以上に盤内に出さないようにする。また、耐震壁および外壁には盤を埋込まない。	電動機出力(kW) 0.40 0.75 1.5 2.2 3.7 5.5 7.5 11 15 18.5 22 30 37 45 規約効率(%) 86.0 88.5 92.0 93.0 94.0 94.0 94.5 95.5 95.5 95.5 95.5 95.5 95.5 備考1 規約効率は、JEM-TR245「汎用インバータの規約効率」より算出した値とする。 2 規約効率は、JIS C 4212「高効率低圧三相かご形誘導電動機」の定格電圧200V、IP4X、6極、50Hzの電動機を駆動したときの値とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
(4) 樹根管で配管する場合は、合成樹脂製ボックスを使用する。 (耐火仕切壁(軽量鉄骨下地)内の場合は図面特記による)	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
○予備配管	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
(1) 分電盤の予備の配線用遮断器が4個以下の場合(25)を1本、5個以上の場合(25)を2本天井内まで立上げる。	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
(2) 端子盤の立上がり予備配管は、50Pを超えるものについては、50P毎に(25)を1本天井内まで立上げる。	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
(3) ケーブルラックの防火区画貫通部に、(51)を1本以上設ける。	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
○フラッシュプレート	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
○フロアプレート	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
○ベース	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
○機器取付高さ	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
○図示寸法	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
○地中埋設配管	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
(1) 埋設深度は、次のとおりとする。 ※地表面(舗装がある場合は、舗装下面(路盤))から 300mm以上 ○引込管・高圧線路、車両道路等 地表面から 600mm以上	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
(2) 管径は200mm以下とする。	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
(3) 配管下端(管底-100mm)および配管上端(管頂+100mm)に砂地業(山砂類または再生材)を施したあと、根切り中の中の良質土で埋戻す。	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
(4) 埋設表示 標識シート(中間) ※高圧 ※低圧 ※データ回線等 埋設標 ※高圧 ○低圧 ○データ回線等	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
○接地工事	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
接地埋設標は文字刻印式とする。 分電盤等の接地線は屋外にて埋設し、接地埋設表示を行う。 接地線の材料は、図面に特記なき場合は、表-2「接地極一覧表」による。	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
●鋼材および防錆処理	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
(1) 配管等の支持金物・鋼製架台・機器付属金物 ○一般部 ※SS400 ○屋外部 ※SS400(溶融亜鉛めっき(JIS H 8641) ※HDZ35 ○HDZ50 ○HDZ55) ○ステンレス鋼製(SUS 304) 屋外部のボルト、ナット材質は上記に準ずる。 屋外の盤類・閉鎖器箱・地絡方向継電装置箱・プルボックスまたは鋼板製プレート ※SS400(溶融亜鉛めっき(JIS H 8641) ※HDZ35 ○HDZ50 ○HDZ55) ○ステンレス鋼製(SUS 304) (3) 屋内部分で湿気、水気のある部分の鋼板製図または鋼板製プレート ※SS400(溶融亜鉛めっき(JIS H 8641) ※HDZ35 ○HDZ50 ○HDZ55) ○ステンレス鋼製(SUS 304)	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
●塗装工事	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
●他工事との取り合い	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
●総合調整	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
関連工事と連携し総合調整を行う。停電・復電時の動作確認を行う。	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
●電線管	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
(1) 電線管表示(19)(25)~(75)で特記なき場合は、ねじなし電線管とする。	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
(2) 梁の中に配管する場合は、主筋に近接して沿わせない。また、梁面より100mm以上の間隔をあけてふ設する。	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
(3) 最上階天井スラブ(屋上スラブ)には、原則として埋込配管を行わない。	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
(4) 埋込配管は、(P F 2 2)以下、(E 3 1)以下とし、スラブ厚の1/4を超える外径の配管は埋込まない。	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
(5) P F管を使用する場合は、管相互との離隔および平行する配筋との離隔は30mm以上とする。	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
(6) 分電盤、端子盤の2次側配線で配線が10本以上集中する場所は、第1ボックスまで鋼製電線管で施工する。	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
(7) 屋外の露出配管は以下による。 ※厚鋼電線管(溶融亜鉛めっき 亜鉛付着量300g/m ² 以上) ○図示	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
(8) 屋内の露出配管は以下による。 ※ねじなし電線管 ○図示	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
●電線本数・管路等	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
(1) 電線の収容本数は内線規程による。	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
(2) 分電盤2次側以降の配線、制御盤、端子盤等の制御用配線および各通信機器間の配線(幹線部分を除く)において、配線経路、電線太さ、電線本数、管径等は設備機器の機能を充分満足するように施工する。	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
(3) 1区間の配線の恒長が30m以上の場合、施工上必要な場合には、ジャンクションボックスを設ける。	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
(4) 増築予備配管の管端は外壁面から10cm程度内側に止め、キャップ等を使用して雨水の進入を防止する。	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
(5) 機械室等の床配管は図面上P F管等で記載している場合であっても、立上り部分等の露出配管部分は金属管とし、その場合は全長に亘って接地線を設ける。	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
(6) 分電盤、制御盤、端子盤等の2次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管路等は監督職員の承諾を受けて変更することができる。	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
●位置ボックス等	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
(1) 天井隠ぺいの位置ボックスは、ケーブル配線で端末となる所には設けなくてよい。	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
(2) 結露するおそれのある外壁に埋込む場合は、結露防止断熱カバーを取付ける。	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
(3) 盤類取付ボルトは必要以上に盤内に出さないようにする。また、耐震壁および外壁には盤を埋込まない。	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
(4) 樹根管で配管する場合は、合成樹脂製ボックスを使用する。 (耐火仕切壁(軽量鉄骨下地)内の場合は図面特記による)	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
○予備配管	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
(1) 分電盤の予備の配線用遮断器が4個以下の場合(25)を1本、5個以上の場合(25)を2本天井内まで立上げる。	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
(2) 端子盤の立上がり予備配管は、50Pを超えるものについては、50P毎に(25)を1本天井内まで立上げる。	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
(3) ケーブルラックの防火区画貫通部に、(51)を1本以上設ける。	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
○フラッシュプレート	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
○フロアプレート	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
○ベース	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
○機器取付高さ	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
○図示寸法	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
○地中埋設配管	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
(1) 埋設深度は、次のとおりとする。 ※地表面(舗装がある場合は、舗装下面(路盤))から 300mm以上 ○引込管・高圧線路、車両道路等 地表面から 600mm以上	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
(2) 管径は200mm以下とする。	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
(3) 配管下端(管底-100mm)および配管上端(管頂+100mm)に砂地業(山砂類または再生材)を施したあと、根切り中の中の良質土で埋戻す。	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
(4) 埋設表示 標識シート(中間) ※高圧 ※低圧 ※データ回線等 埋設標 ※高圧 ○低圧 ○データ回線等	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
○接地工事	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
接地埋設標は文字刻印式とする。 分電盤等の接地線は屋外にて埋設し、接地埋設表示を行う。 接地線の材料は、図面に特記なき場合は、表-2「接地極一覧表」による。	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
●鋼材および防錆処理	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
(1) 配管等の支持金物・鋼製架台・機器付属金物 ○一般部 ※SS400 ○屋外部 ※SS400(溶融亜鉛めっき(JIS H 8641) ※HDZ35 ○HDZ50 ○HDZ55) ○ステンレス鋼製(SUS 304) 屋外部のボルト、ナット材質は上記に準ずる。 屋外の盤類・閉鎖器箱・地絡方向継電装置箱・プルボックスまたは鋼板製プレート ※SS400(溶融亜鉛めっき(JIS H 8641) ※HDZ35 ○HDZ50 ○HDZ55) ○ステンレス鋼製(SUS 304) (3) 屋内部分で湿気、水気のある部分の鋼板製図または鋼板製プレート ※SS400(溶融亜鉛めっき(JIS H 8641) ※HDZ35 ○HDZ50 ○HDZ55) ○ステンレス鋼製(SUS 304)	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
●塗装工事	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
●他工事との取り合い	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
●総合調整	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				
関連工事と連携し総合調整を行う。停電・復電時の動作確認を行う。	○接地工事 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	○電界強度測定				

表-1 「機器標準取付高さ」

名称	測点	取付高(mm)	名称	測点	取付高(mm)
取引用計器	地上~窓中心	1,800~2,000	壁掛形時計	床上~中心	1,500
引込閉閉器	地上~中心	1,800~2,000	子時計	天井高×0.9	(上端1,900以下)
分電盤	床上~中心	1,500	壁掛形スピーカ	天井高×0.9	
スイッチ	''	1,300	壁付アッテネータ	''	1,300
人感センサ操作スイッチ	''	1,800~2,000	表示機	''	天井高×0.9
コネクタ(一般)	''	300	壁付発信機	''	1,300
''(和室)	''	150	ベル・ブザー・チャイム	''	2,300
''(台上)	台上~中心	150~200	壁付押しボタン(一般)	''	1,300
''(土間)	床上~中心	800~1,300	''	''	
''(車椅子用)	''	900	外部受付用インターホン(子機)	標準図による	
ブラケット(一般)	''	2,100~2,300	壁付インターホン(上記以外)	床上~中心	1,300
''(踊場)	''	2,000~2,500	壁付アウトレット(一般)	''	300
''(鏡上)	鏡上端~中心	150	''(和室)	''	150
''	''	150	壁付押ボタン(多目的トイ)	''	900
壁掛形制御盤	床上~中心	1,500	機器収容箱	天井下~上端	200
閉閉器箱	''	1,500	テレビ端子(一般)	床上~中心	300
操作スイッチ	''	1,300	''(和室)	''	150
端子盤(室内)	床上~下端	300	受信機・副受信機	床上~中心	800~1,500
集合保安装置	天井下~上端	200	機器収容箱	''	800~1,500
壁付アウトレット(一般)	床上~中心	300	発信機	''	800~1,500
''(踊場)	''	150	ベル	''	2,300
''	''	150	表示灯	''	2,100
''	''	150	液化石油ガス用検知機	床上~上端	300



付近見取図

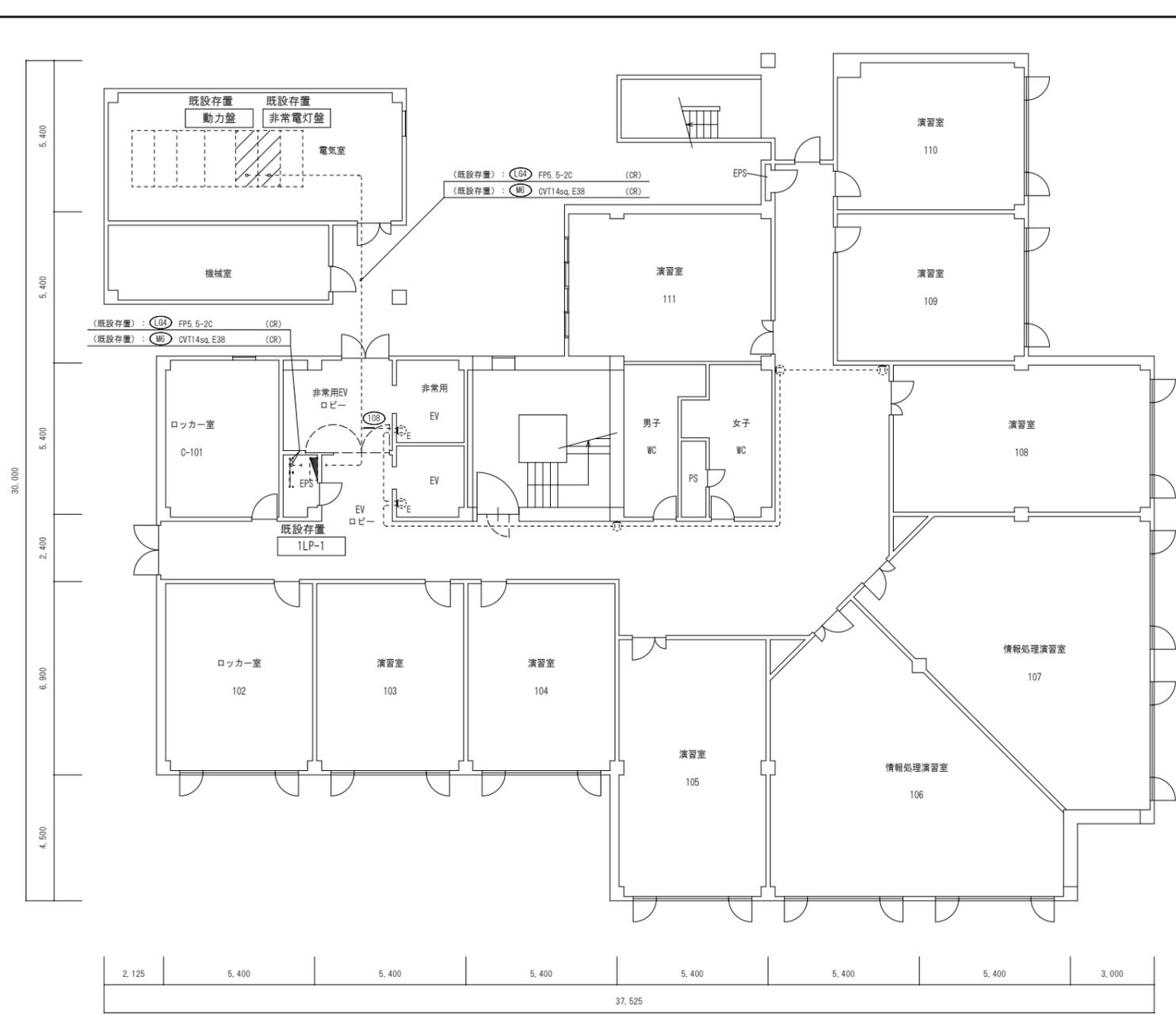


共同溝 断面図

配線リスト

(既設存置) 電話	TKEV0. 5-100P
(既設存置) EV監視	FP-C1. 2-20C×2
(既設存置) EV監視	CPEV1. 2-20P
(既設存置) EVインターホン	HP1. 2-10P
(既設存置) EVインターホン	CPEV1. 2-10P
(既設存置) 非常放送	HP1. 2-20P
(既設存置) 火災報知	HP-S1. 2-2C
(既設存置) 火災報知	HP1. 2-10P

配置図 (更新後) 1/1000

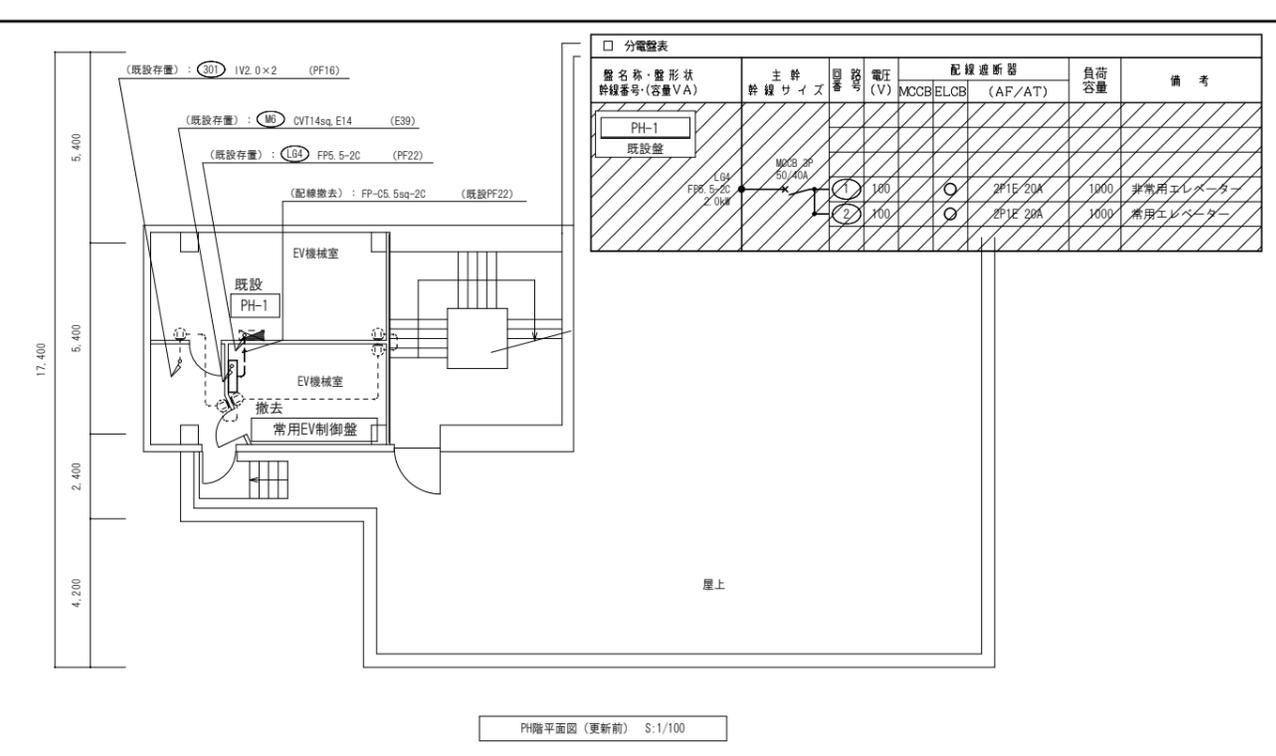


1階平面図 (更新前) S:1/100

□分電盤表 (一部抜粋)						
盤名称・盤形状 幹線番号(容量VA)	回路 番号	電圧 (V)	配線遮断器 (AF/AT)	負荷 容量	負荷名称	備考
非常電灯盤 既設盤	LG4	100	MCCB 2P/E 50A	2,000	エレベータコンセント	既設存置
動力盤 既設盤	MG	200	MCCB 2P/E 150A	R 500	ELV制御盤	既設存置
1LP-1 既設盤	108	100	MCCB 2P/E 20A	400	廊下 EVピット コンセント	既設存置

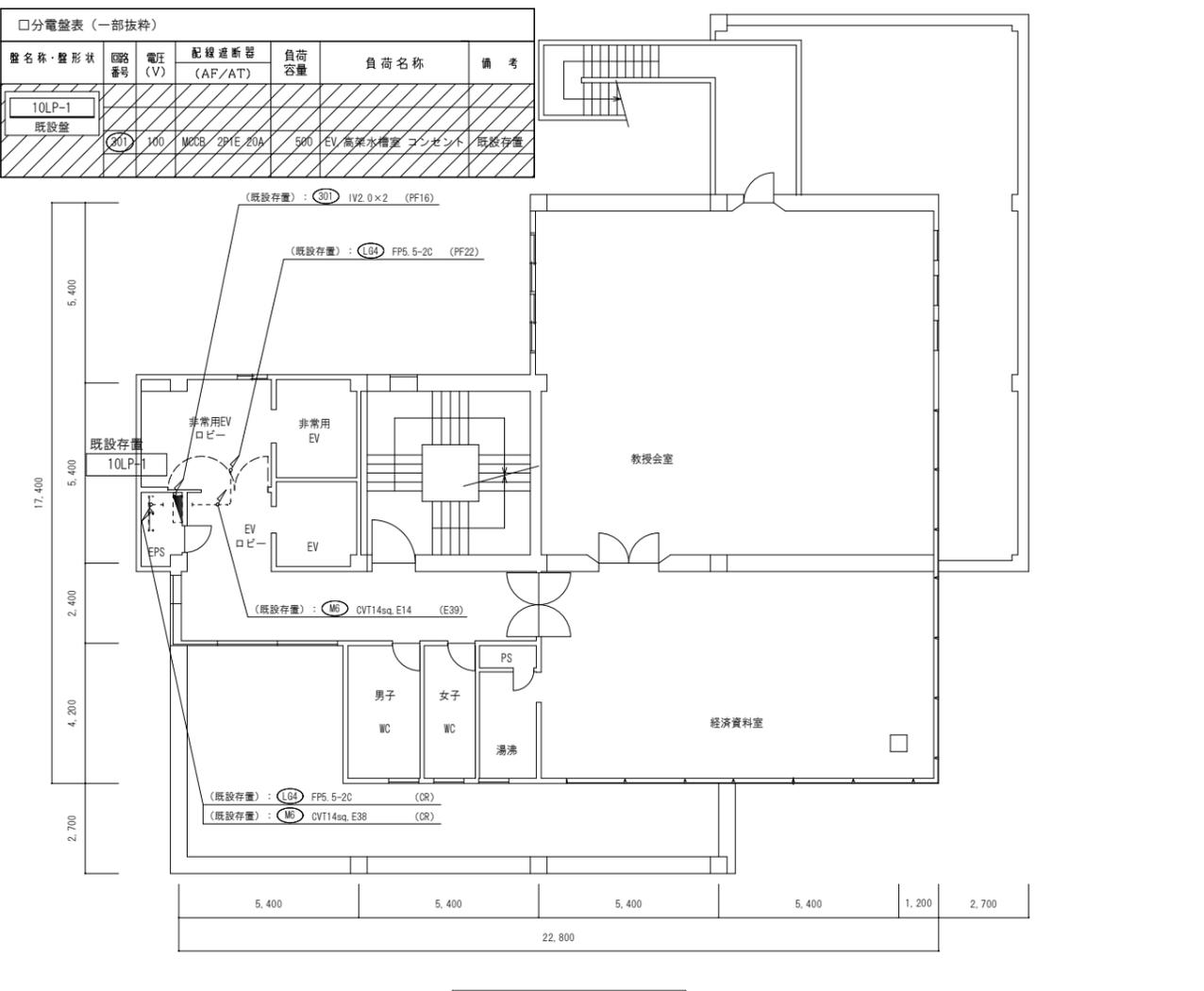
凡例	
記号	名称・規格
☑	電灯分電盤 (既設)
☑	コンセント 2P15A×2 (既設)
☑	コンセント 2P15A×1+E (既設)
☑	コンセント 2P15A×2+E (既設)

- 注記
1. 图中、特記なき配管・配線は下記による。
----- 存量配線及び機器類を示す。
 2. 撤去・改修工事において、改修に關する無い部分については現状の
機能を損なわないよう十分に注意して施工を行うこと。
 3. 既設回路を十分調査の上、施工のこと。
 4. 図面に記載無くとも施工に伴う必要な工事は全て本工事に含む。

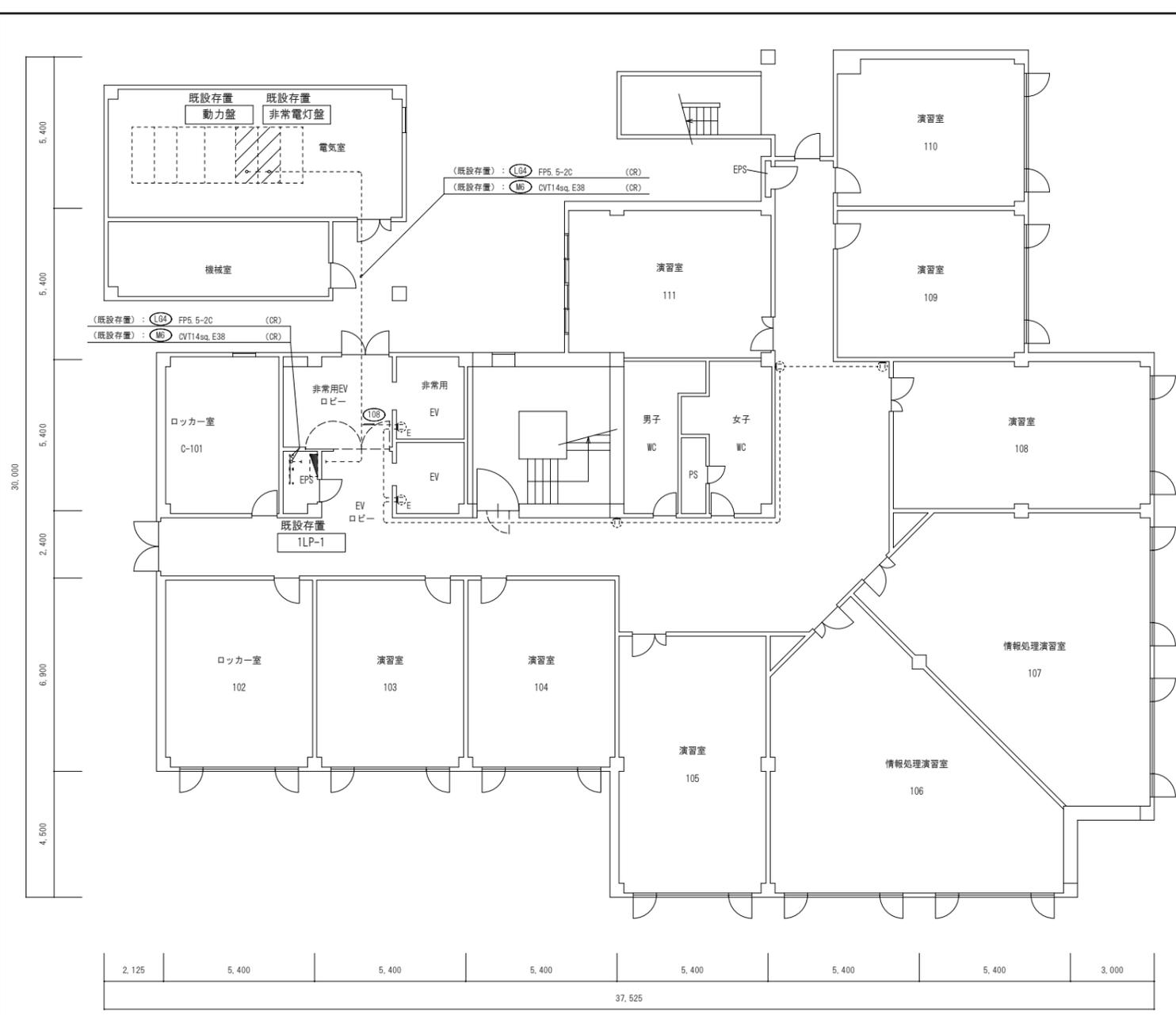


□分電盤表						
盤名称・盤形状 幹線番号(容量VA)	回路 番号	電圧 (V)	配線遮断器 (AF/AT)	負荷 容量	備考	
PH-1 既設盤	1	100	2P1E 20A	1000	非常用エレベーター	
	2	100	2P1E 20A	1000	常用エレベーター	

PH階平面図 (更新前) S:1/100



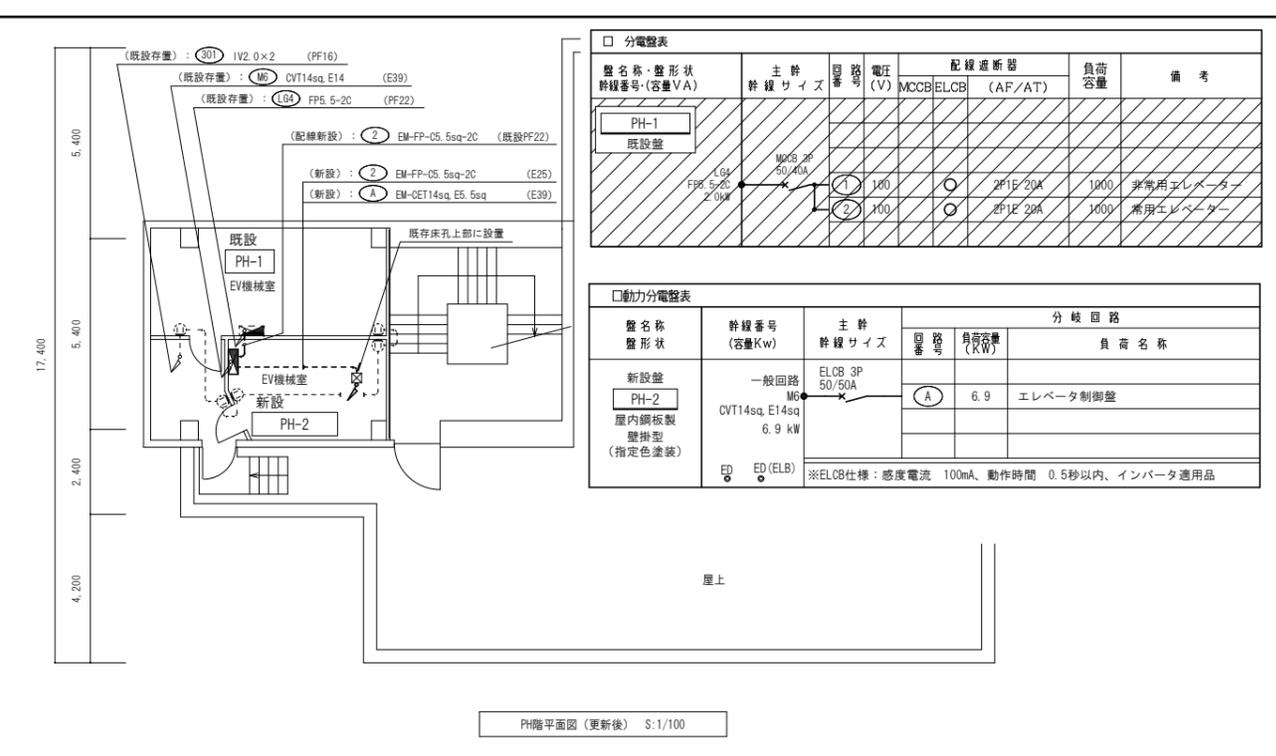
10階平面図 (更新前) S:1/100



1階平面図 (更新後) S:1/100

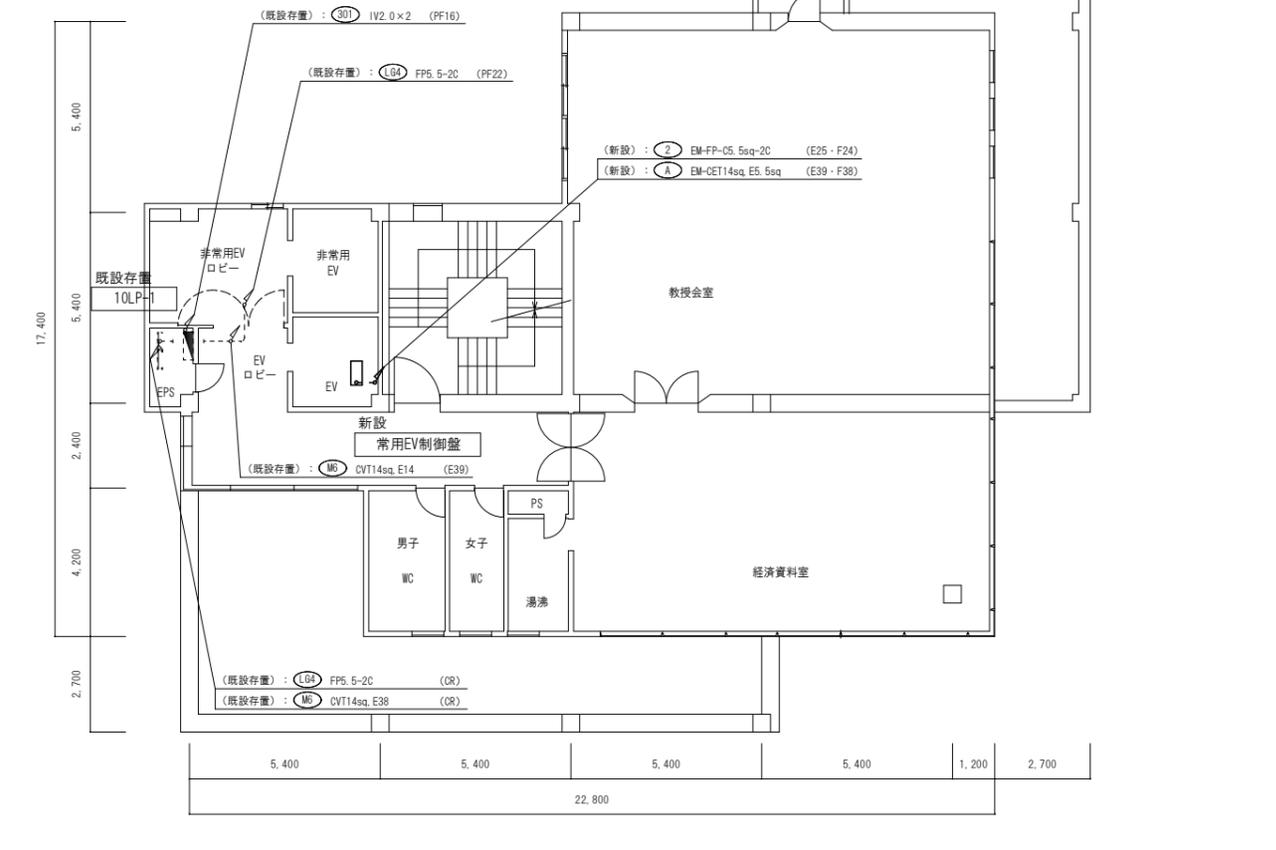
盤名称・盤形状 幹線番号・(容量VA)	回路 番号	電圧 (V)	配線遮断器 (AF/AT)	負荷 容量	負荷名称	備考
非常電灯盤 既設盤						
動力盤 既設盤						
1LP-1 既設盤						

- 凡例
- | 記号 | 名称・規格 |
|----|-----------------------------|
| ☑ | 電灯動力分電盤 (新設) |
| ☒ | プルボックス 250×250×200 鋼板製 (新設) |
| ☒ | 電灯分電盤 (既設) |
| ☒ | コンセント 2P15A×2 (既設) |
| ☒ | コンセント 2P15A×1+E (既設) |
| ☒ | コンセント 2P15A×2+E (既設) |
- 注記
- 中、特記なき配管・配線は下記による。
--- 新設配管配線 (露出配管配線) を示す。
--- 存量配線及び機器類を示す。
 - 撤去・改修工事において、改修に関りの無い部分については現状の機能を損なわないよう十分に注意して施工を行うこと。
 - 既設回路を十分調査の上、施工のこと。
 - 図面に記載無くとも施工に伴う必要な工事は全て本工事に含む。
 - 防火区画貫通処理材は国土交通大臣認定品による。



PH階平面図 (更新後) S:1/100

盤名称・盤形状 幹線番号・(容量VA)	回路 番号	電圧 (V)	配線遮断器 (AF/AT)	負荷 容量	負荷名称	備考
10LP-1 既設盤						



10階平面図 (更新後) S:1/100

盤名称・盤形状 幹線番号・(容量VA)	主幹 幹線サイズ	回路 番号	電圧 (V)	配線遮断器 MCCB/ELCB (AF/AT)	負荷 容量	備考
PH-1 既設盤						

盤名称 盤形状	幹線番号 (容量kW)	主幹 幹線サイズ	回路 番号	電圧 (V)	配線遮断器 (AF/AT)	負荷 容量 (kW)	分岐 目路	負荷名称
PH-2 屋内鋼板製 壁掛型 (指定色塗装)								

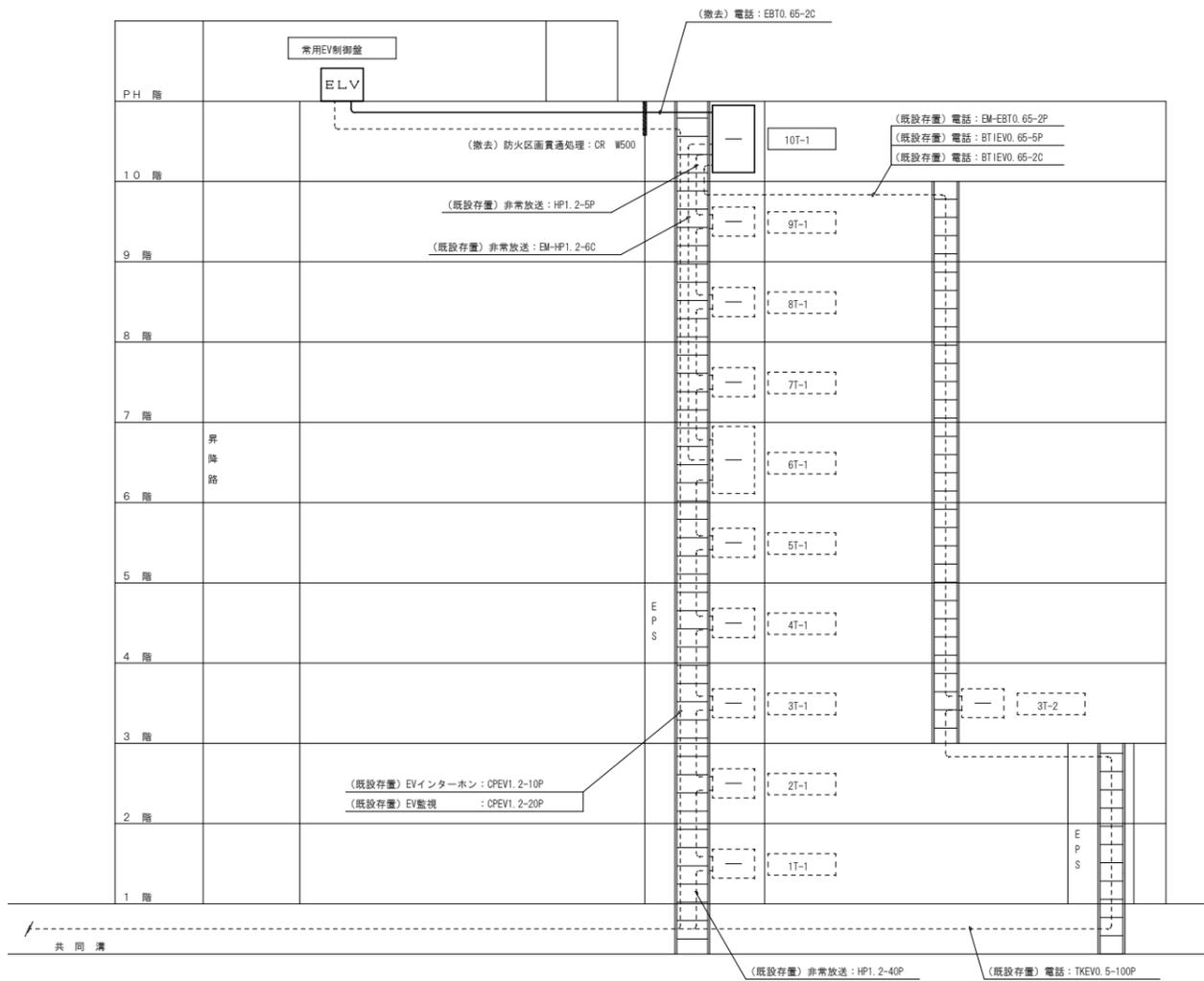
※ELCB仕様：感度電流 100mA、動作時間 0.5秒以内、インバータ適用品

端子盤表 (更新前)

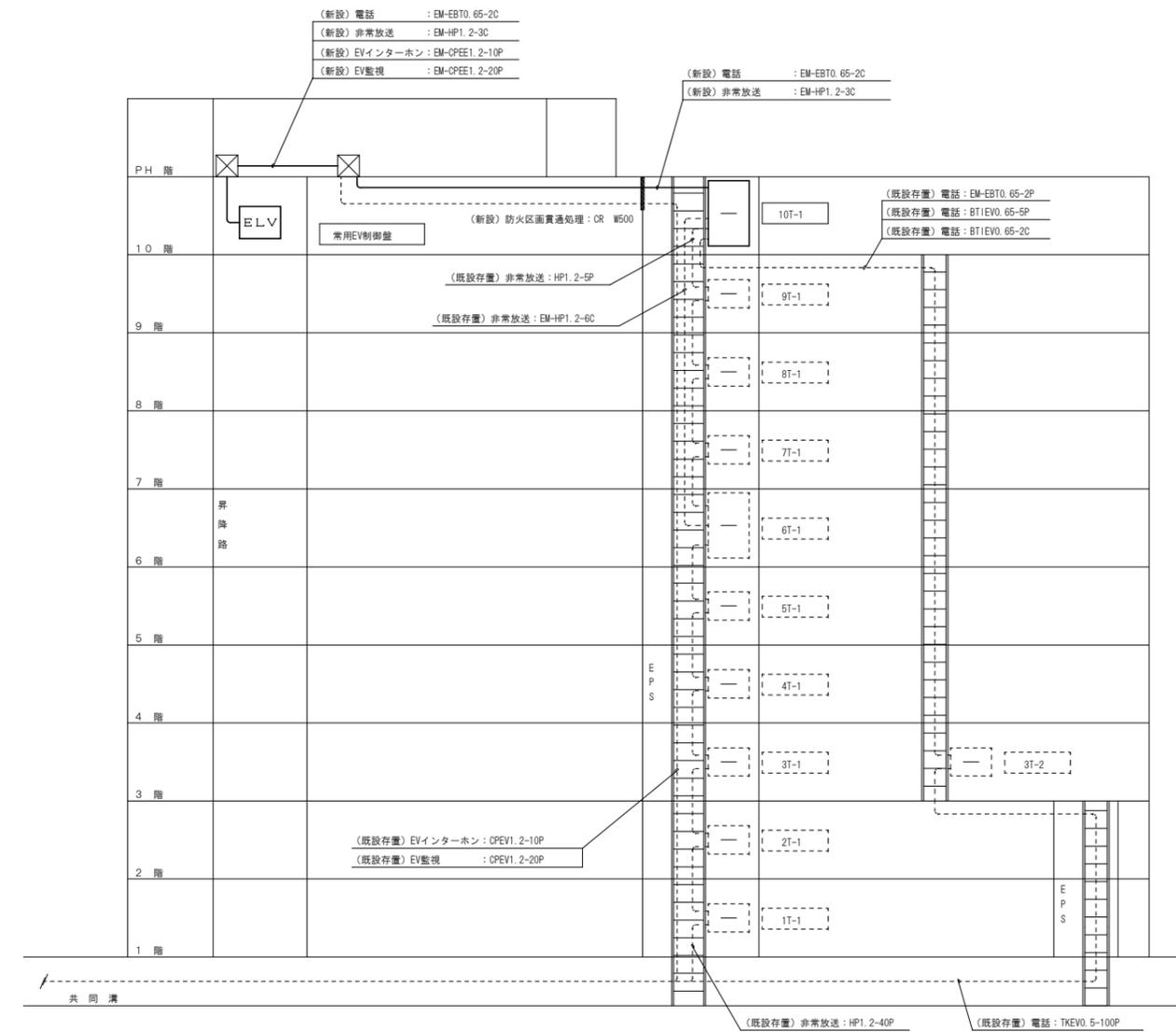
既設端子盤 10T-1	電 話 : 使用中7P+予備1P 非常放送 : 使用中4.5P+予備3.5P
----------------	---

端子盤表 (更新後)

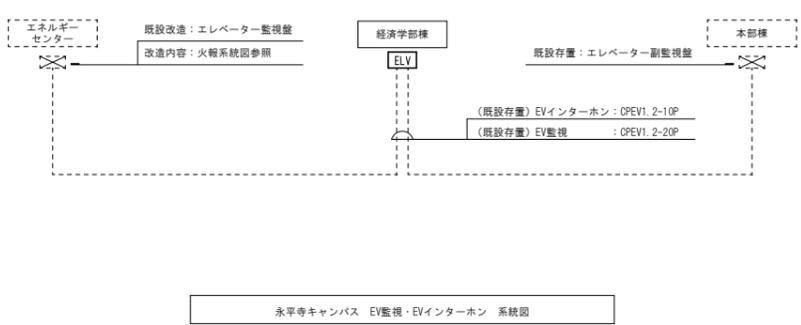
既設端子盤 10T-1	電 話 : 使用中7P+予備1P 非常放送 : 使用中6P+予備2P
----------------	---------------------------------------



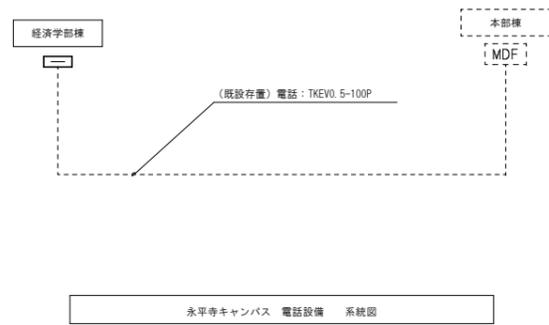
経済学部棟 弱電設備系統図 (更新前)



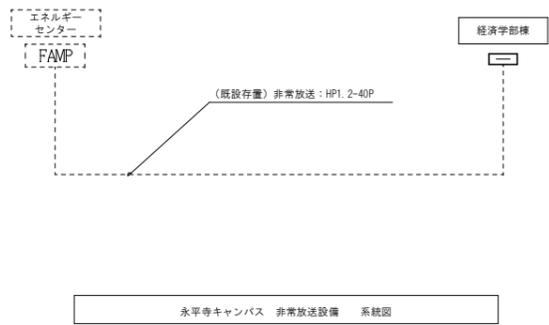
経済学部棟 弱電設備系統図 (更新後)



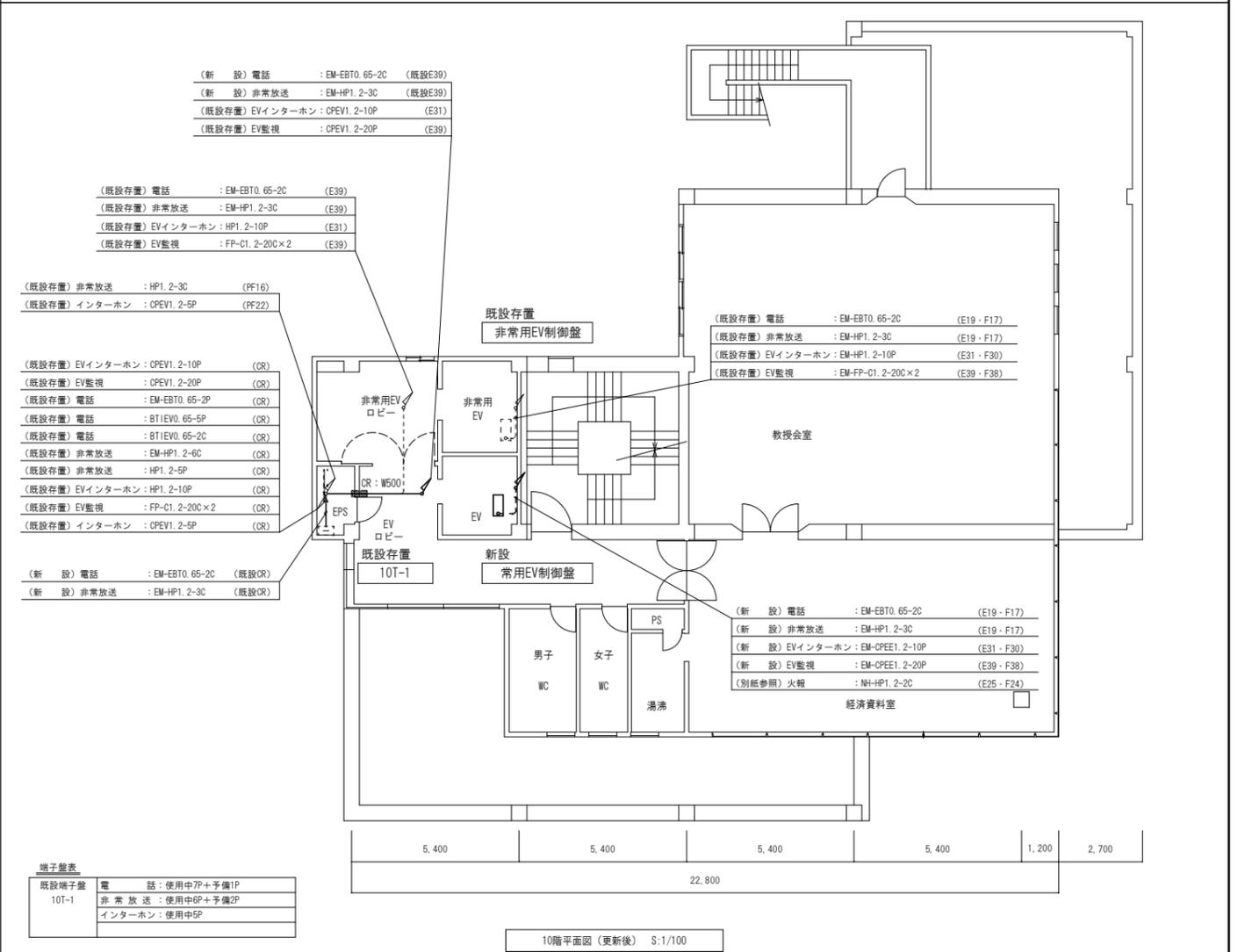
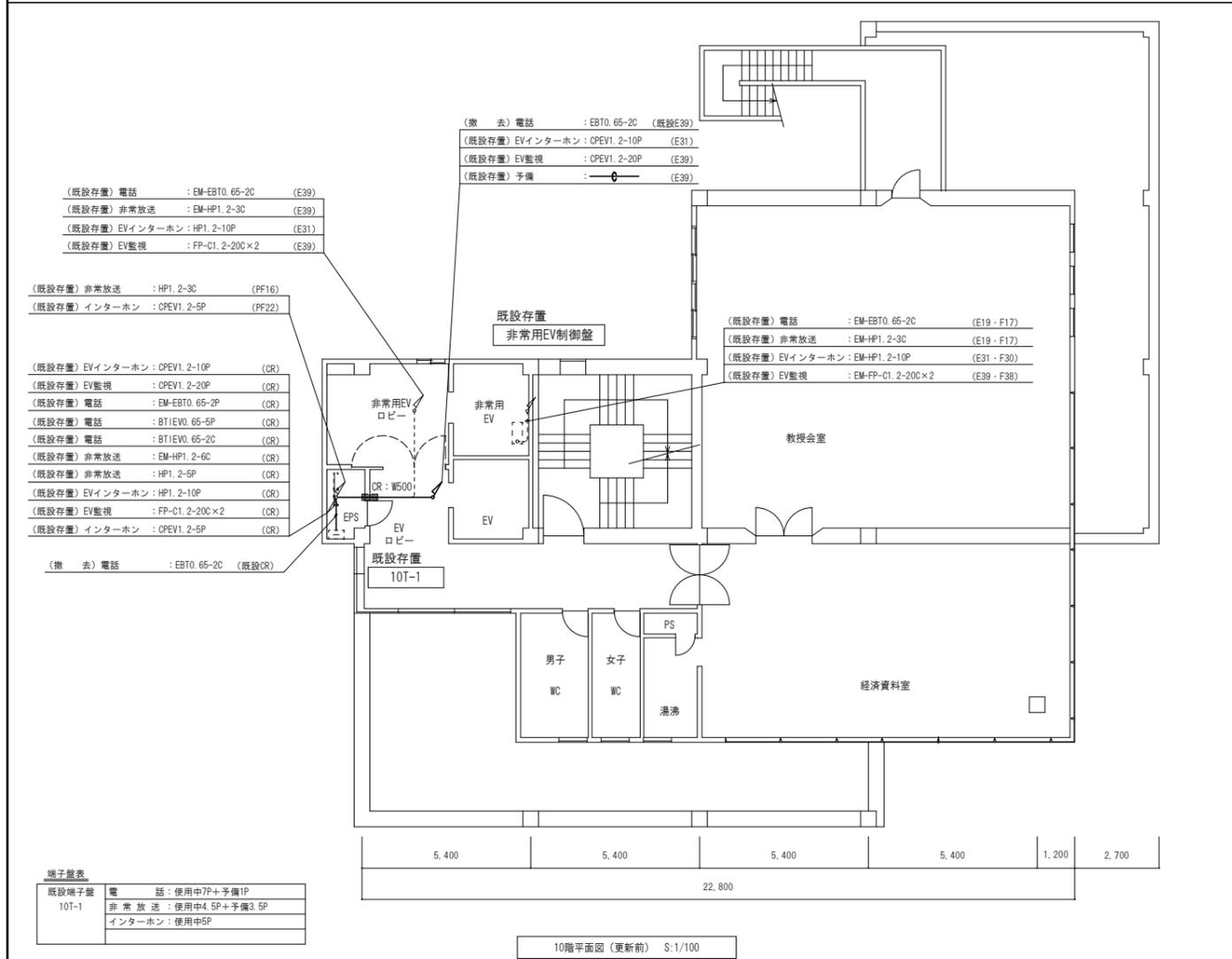
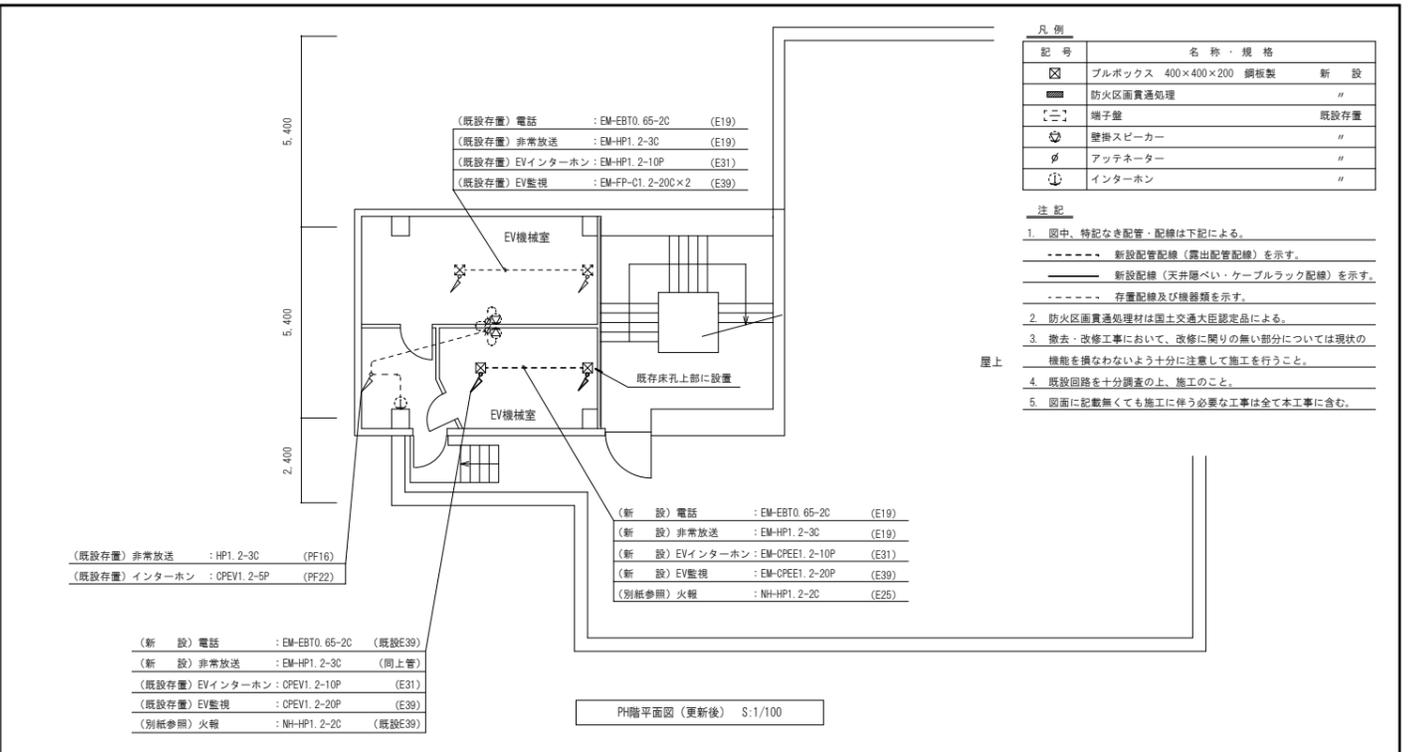
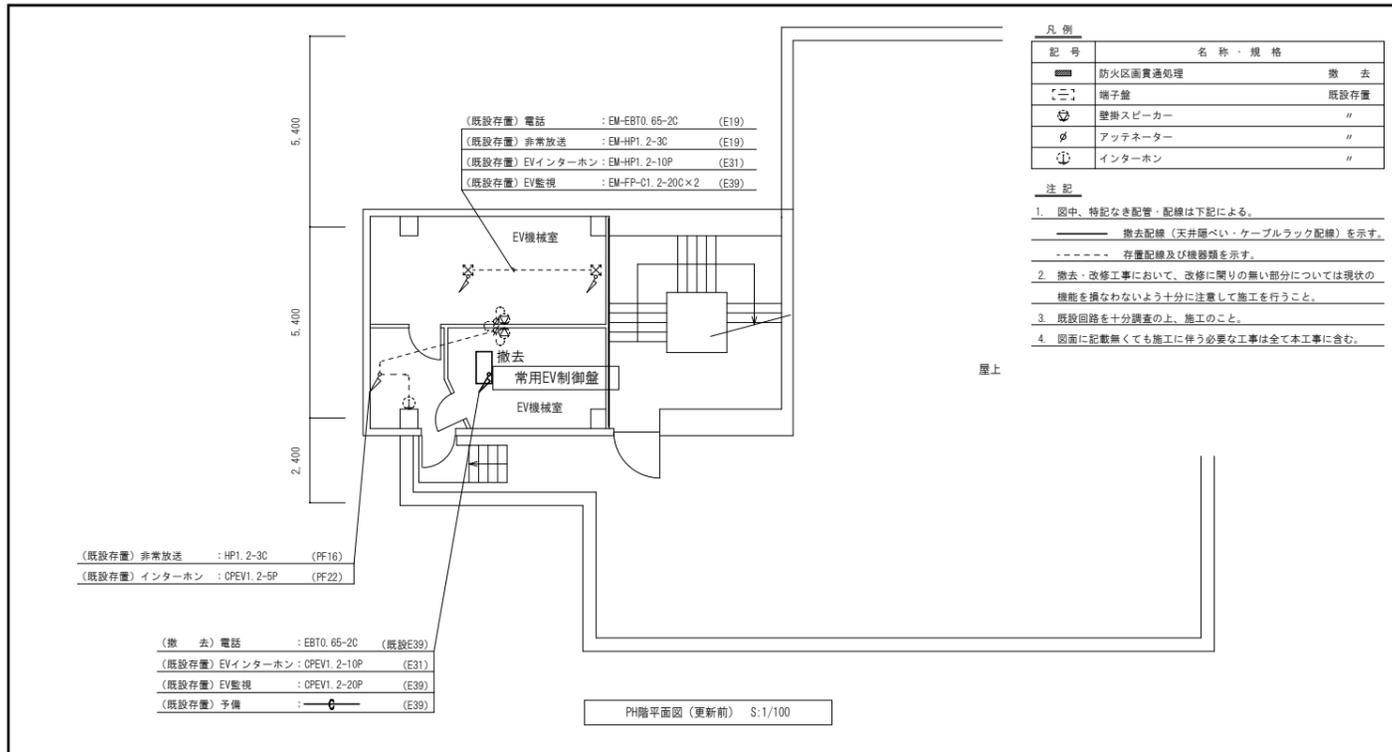
永平寺キャンパス EV監視・EVインターホン 系統図



永平寺キャンパス 電話設備 系統図

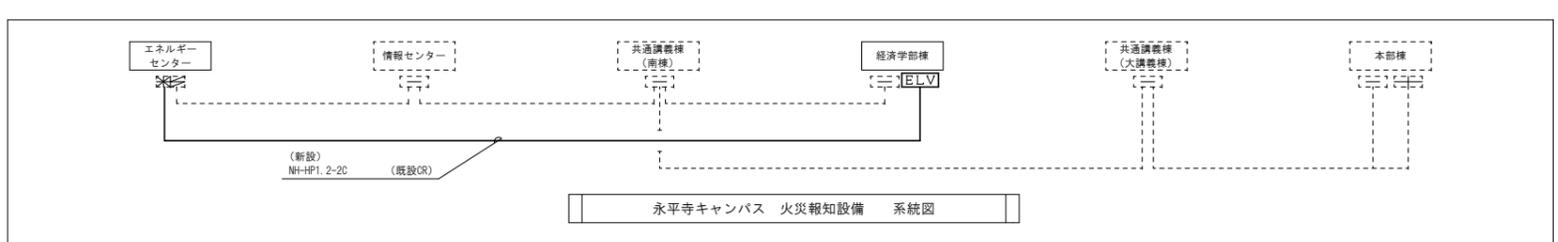
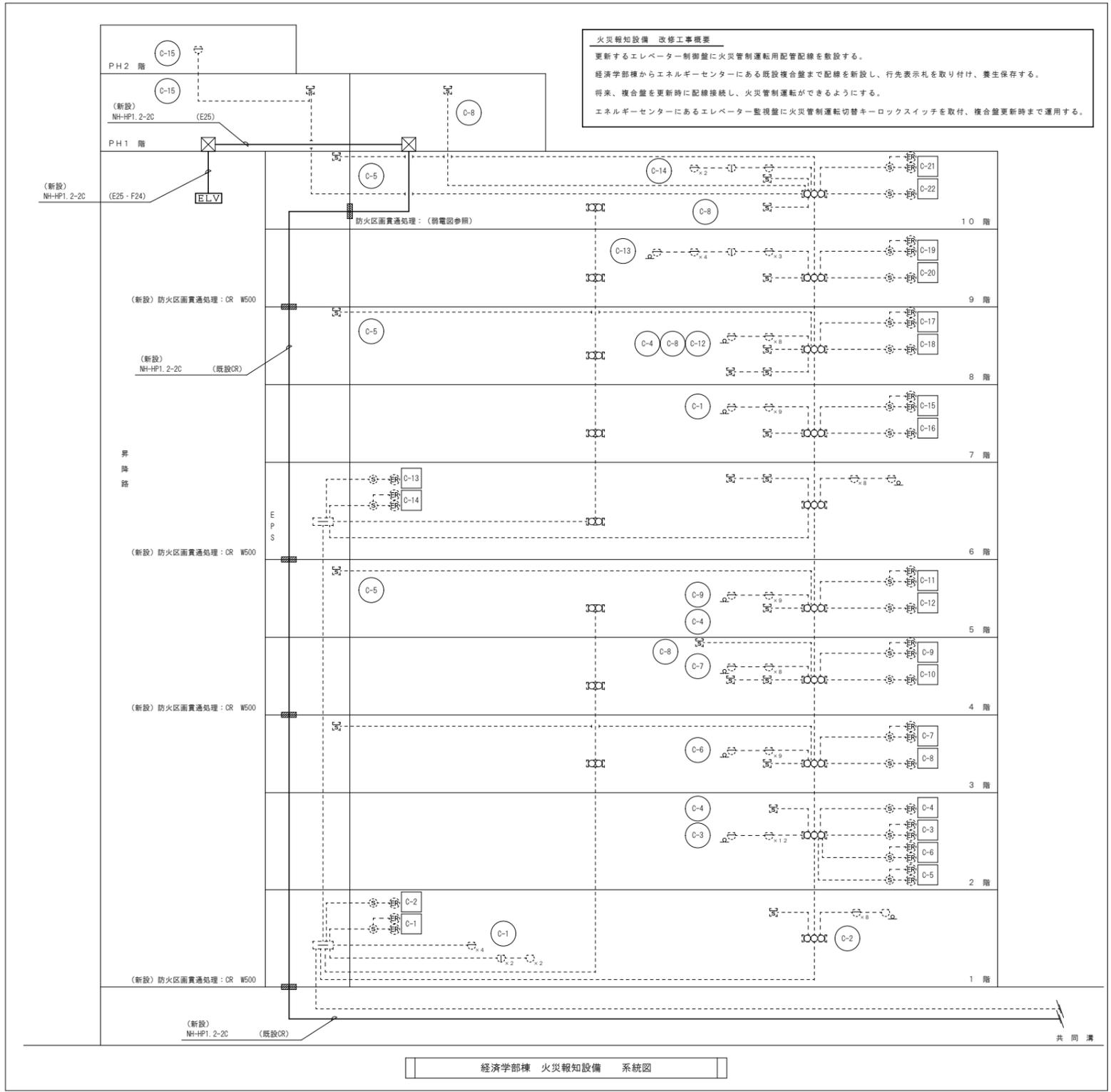
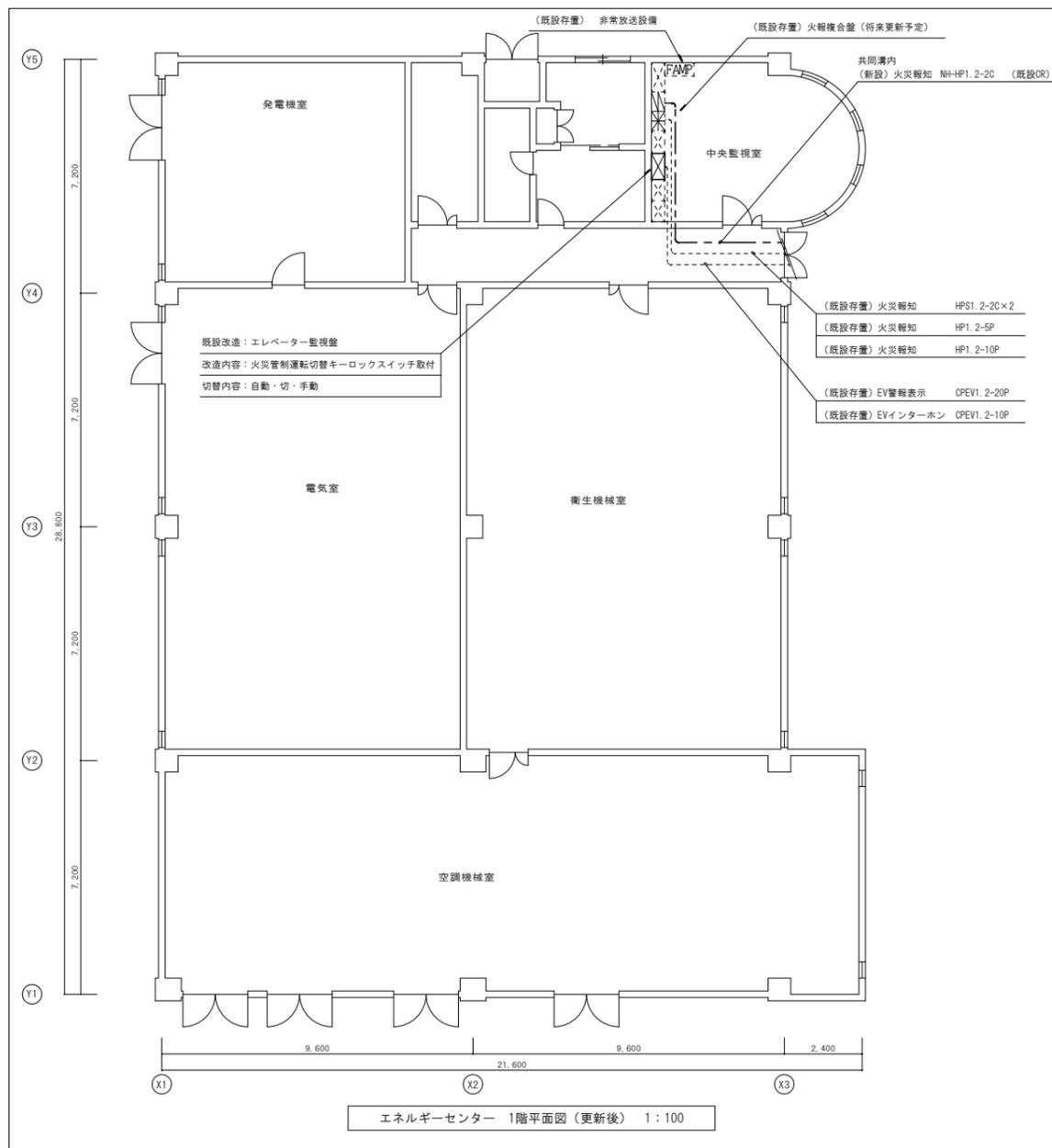


永平寺キャンパス 非常放送設備 系統図



凡例	記号	名称	概要
ELV	エレベーター制御盤	【新設】	
PL	プルボックス	【新設】	
FR	防火区画貫通処理	【撤去・新設】	
中継器	【既設】		
機器収納箱	【既設】		
発信機	【既設】		
表示灯	【既設】		
差動式スポット型感知器	【既設】		
定温式スポット型感知器	【既設】		
定温式スポット型感知器	【既設】		
光電式煙感知器	【既設】		
終端	【既設】		
機器収納箱	【既設】		
非常電話機	【既設】		
光電式煙感知器	【既設】		
自動閉鎖装置	【既設】		
複合盤	【既設】		
副表示機	【既設】		
警報区域	【既設】		
警報区域番号	【既設】		
制御区域番号	【既設】		

- 注記
- 【既設】複合盤仕様は下記とする。
GR型1系統MAX500回路以上
受電機 4桁×2窓(7セグメントLED)
火災表示 4回路
防災運動制御盤 4桁×2窓(7セグメントLED)
・防排煙 4回路
警報メッセージ表示部
漢字・カナ・英数字・40文字×10桁
バックライト付LED
メンテナンス表示
漢字プリンター内蔵 (JIS第一水準・外字登録可能)
情報伝送式感知器接続可能とする。
 - 【既設】表示器は壁掛型とし、表示内容は主要情報に準ずる。
 - 【既設】ベルは出火層及び直上層、鳴動方式とする。
 - 【既設】夜間閉鎖する防火戸は手動で閉鎖された時、複合盤に表示を出す事とする。
上記時の警報は再鳴動方式とし、常時鳴動しないものとする。
 - 【既設】共同溝内はケーブルラック上配線とする。
 - 【既設】屋内消火栓ポンプ始動方式は発信機連動方式とする。
 - 【既設】複合盤は光電式分離型感知器接続可能とする。
 - 【既設】別途中央監視盤との取合についてはRS-232Cインターフェースにて接続可能とする。
 - 更新後のエレベーター設備には火報配線が無い為、更新後のみ図示する。

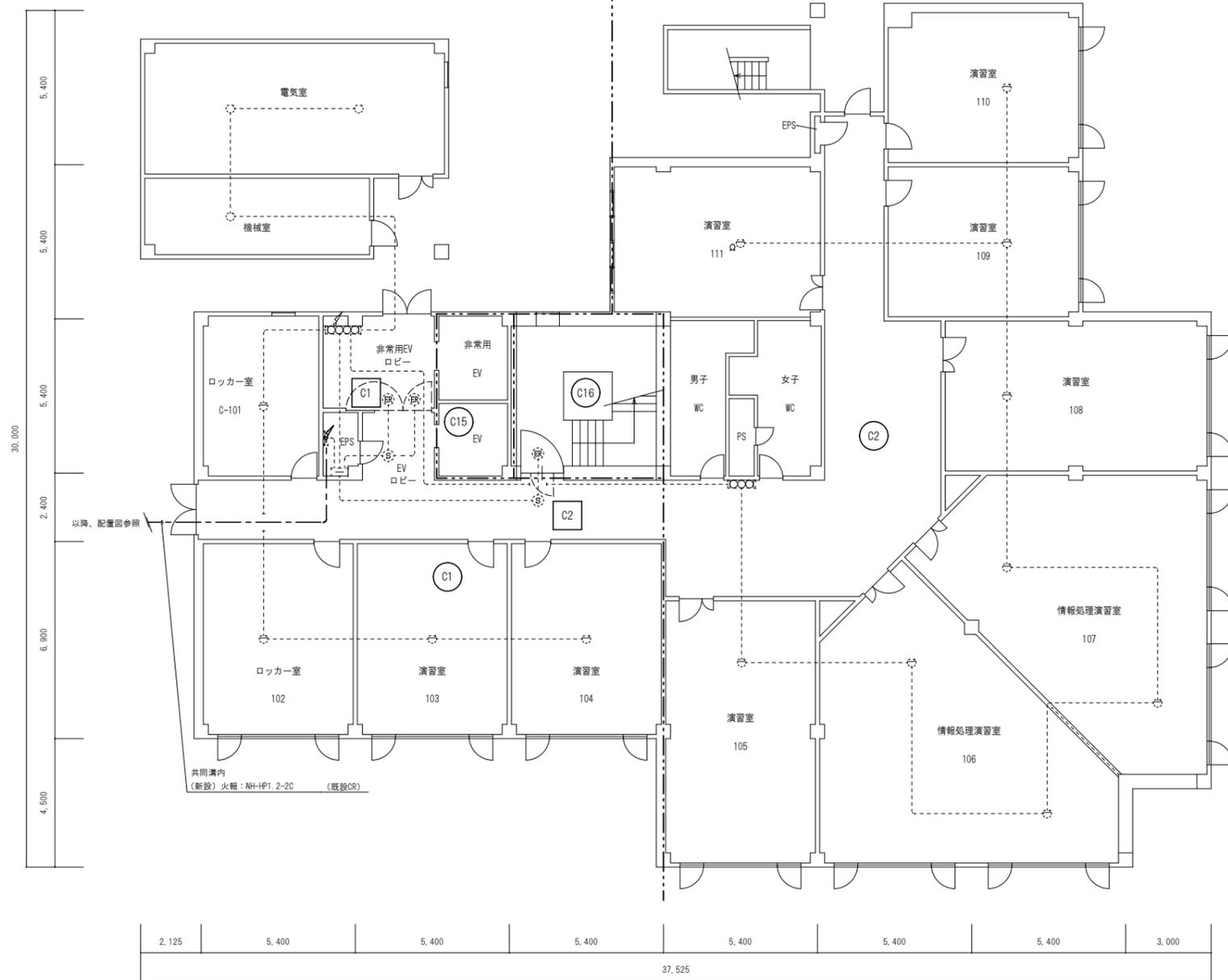


火災報知設備 改修工事概要

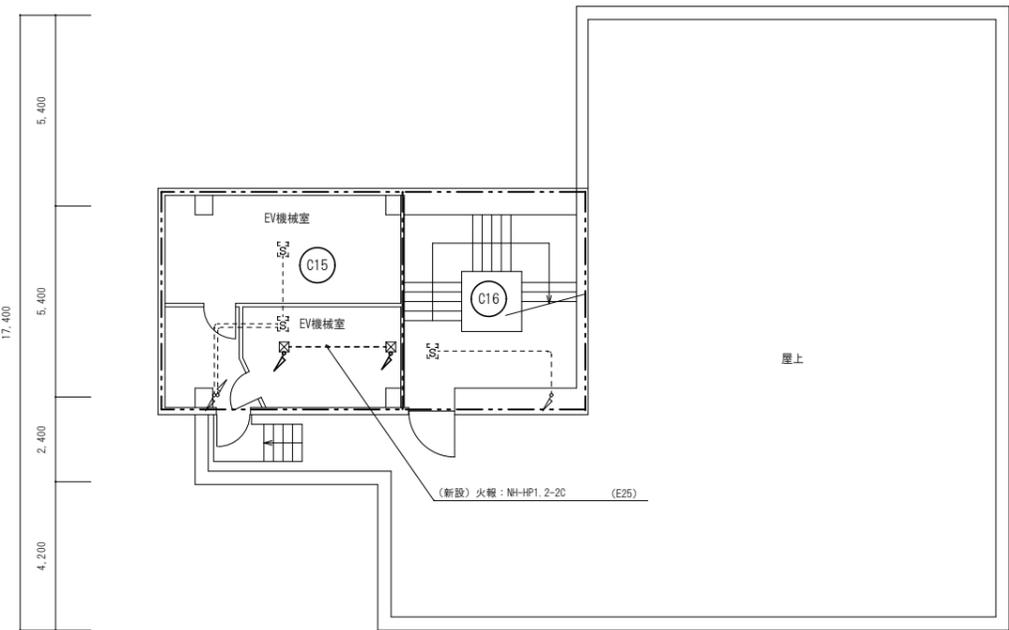
更新するエレベーター制御盤に火災管制運転用配管配線を敷設する。
経済学部棟からエネルギーセンターにある既設複合盤まで配線を新設し、行先表示札を取り付け、養生保存する。
将来、複合盤を更新時に配線接続し、火災管制運転ができるようにする。
エネルギーセンターにあるエレベーター監視盤に火災管制運転切替キーロックスイッチを取付、複合盤更新時まで運用する。

注記

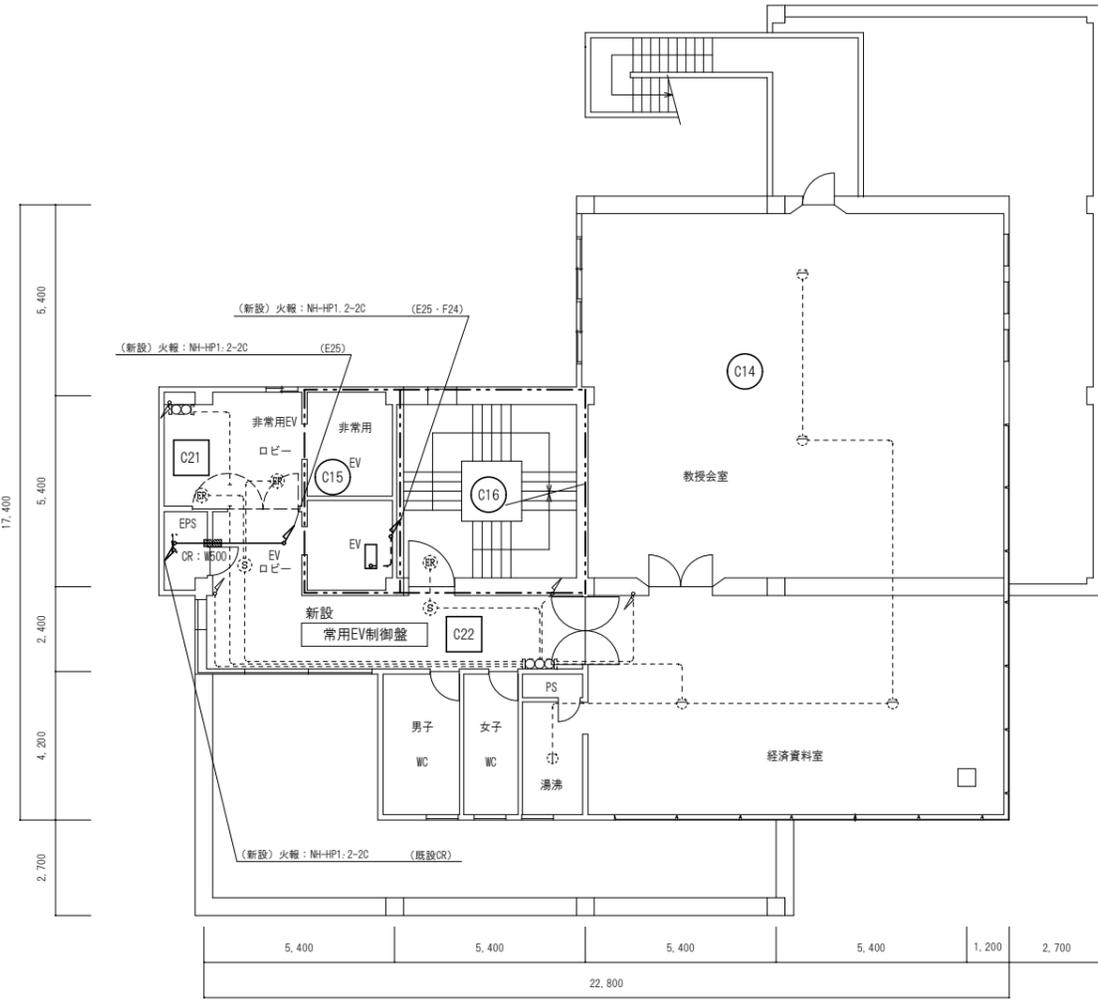
1. 図中、特記なき配管・配線は下記による。
 新設配線（天井内・ケーブルラック配線）を示す。
 新設配管配線（露出配管配線）を示す。
 新設配線（床内配線）を示す。
 既存配線及び機器類を示す。
2. 防火区画貫通処理材は国土交通大臣認定品による。
3. 撤去・改修工事において、改修に關する無い部分については現状の機能を損なわないよう十分に注意して施工を行うこと。
4. 既設回路を十分調査の上、施工のこと。
5. 図面に記載無くとも施工に伴う必要な工事は全て本工事に含む。



1階平面図 (更新後) S:1/100



PH階平面図 (更新後) S:1/100



10階平面図 (更新後) S:1/100